

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月13日
【事業年度】	第65期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 牛山 雄造
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	大口(0587)95-5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 粕谷 実也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル 7階
【電話番号】	横浜(045)444-2662
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 小澤 一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月
売上高 (百万円)	440,001	337,417	331,014	327,622	319,577
経常利益 (百万円)	34,414	1,020	20,372	20,058	14,977
当期純利益 (百万円)	21,282	1,063	12,603	5,234	8,123
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,468	7,030
純資産額 (百万円)	161,950	150,379	163,550	161,125	165,198
総資産額 (百万円)	270,873	226,584	269,737	259,704	273,217
1株当たり純資産額 (円)	1,758.34	1,625.63	1,763.45	1,734.57	1,783.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	236.26	11.77	139.54	57.95	89.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	235.45	11.77	139.54	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	64.8	59.1	60.3	59.0
自己資本利益率 (%)	14.0	0.7	8.2	3.3	5.1
株価収益率 (倍)	11.0	82.9	13.8	24.5	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,961	20,066	32,650	30,956	13,833
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,784	25,253	9,213	11,428	22,341
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,089	3,720	5,612	4,795	1,827
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	35,419	25,008	54,329	67,462	56,581
従業員数 (人)	14,776	14,838	15,028	15,110	15,663
(外、平均臨時雇用者数)	(4,107)	(3,388)	(2,047)	(2,460)	(2,751)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月
売上高 (百万円)	322,610	248,188	248,282	236,354	226,892
経常利益又は経常損失 () (百万円)	23,556	2,319	11,788	12,126	15,977
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	12,445	2,900	7,829	4,229	9,789
資本金 (百万円)	22,856	22,856	22,856	22,856	22,856
発行済株式総数 (千株)	94,234	94,234	94,234	94,234	94,234
純資産額 (百万円)	128,539	118,583	126,920	127,145	134,399
総資産額 (百万円)	216,167	179,725	210,712	200,569	213,725
1株当たり純資産額 (円)	1,422.11	1,308.98	1,399.37	1,400.43	1,479.53
1株当たり配当額(内、 1株当たり中間配当額) (円)	48.00 (23.00)	32.00 (24.00)	32.00 (8.00)	30.00 (16.00)	30.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	138.16	32.12	86.68	46.83	108.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	137.69	-	86.68	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	65.8	60.0	63.1	62.5
自己資本利益率 (%)	10.0	2.4	6.4	3.3	7.5
株価収益率 (倍)	18.9	-	22.1	30.3	13.1
配当性向 (%)	34.74	-	36.92	64.06	27.68
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5,681 (2,200)	5,912 (1,947)	6,054 (1,071)	6,000 (1,005)	6,055 (858)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第62期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4 第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和23年 8月	愛知県西枇杷島町に株式会社東海理化電機製作所を設立、自動車用スイッチの製造、販売を開始。
昭和23年12月	キーロックの製造、販売を開始。
昭和35年 3月	愛知県西枇杷島町に宝工業株式会社（現 東海理化サービス株式会社）を設立。
昭和36年10月	東京、名古屋両証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年12月	シートベルトの製造、販売を開始。
昭和39年 8月	愛知県豊田市に豊田工場建設、稼働を開始。
昭和41年 4月	愛知県音羽町に音羽工場建設、稼働を開始。
昭和42年 6月	シフトレバーの製造、販売を開始。
昭和43年 3月	自動車用装飾品の製造、販売を開始。
昭和53年 9月	東京、名古屋両証券取引所市場第一部に上場。
昭和55年 9月	本社事務所及び本社工場を愛知県大口町に移転、稼働を開始。
昭和56年 8月	自動車用ミラーの製造、販売を開始。
昭和57年 6月	本店を愛知県大口町に移転。
昭和58年10月	ステアリングホイールの製造、販売を開始。
昭和59年 8月	社標(商標)を変更。
昭和61年 4月	当社100%出資のトウカイリカU.S.A. 株式会社を米国ミシガン州デトロイト市に設立。
昭和61年 7月	TRWカナダ社と、カナダ オンタリオ州法に基づくパートナーシップによる合併事業としてクオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー（現 TRQSS株式会社）をカナダ オンタリオ州トロント市に設立。
昭和62年 3月	岐阜県可児市に中日本スイッチ株式会社（現 エヌ・エス・ケイ株式会社）を設立。
昭和62年 6月	現地資本との合併事業として、理嘉工業株式会社を台湾桃園縣に設立。
平成元年12月	当社100%出資の株式会社豊賀（現 東海理化エレテック株式会社）を愛知県豊橋市に設立。
平成 2年 4月	当社100%出資の恵那東海理化株式会社を岐阜県恵那市に設立。
平成 3年 3月	当社100%出資のTACマニュファクチャリング株式会社を米国ミシガン州サウスフィールド市に設立。
平成 3年 9月	当社100%出資の理化精機株式会社を愛知県西枇杷島町に設立。
平成 6年 5月	現地資本と豊田紡織株式会社、豊通タイランドとの合併事業として、タイシートベルト株式会社をタイ チョンブリ県に設立。
平成 7年 7月	三井物産株式会社との合併事業として、TRP株式会社をフィリピン ラグナ州サンタロサ市に設立。
平成 9年 1月	当社子会社トウカイリカU.S.A. 株式会社100%出資のTRIN株式会社を米国インディアナ州アシュレイ町に設立。
平成 9年 9月	当社100%出資のトウカイリカ（タイランド）株式会社をタイ ラヨン県に設立。
平成10年 1月	当社子会社トウカイリカU.S.A. 株式会社をTRAM株式会社に社名変更し、生産部門を分離独立させたTRMI 株式会社を米国ミシガン州バトルクリーク市に設立。
平成10年 8月	通称社名「株式会社東海理化」を制定。
平成10年12月	当社100%出資のTRB株式会社をイギリス デンビシャー州セントアサフ市に設立。
平成13年 2月	現地資本と豊田通商株式会社との合併事業として、天津東海理化汽車部件有限責任会社を中国天津市に設立。
平成13年 3月	信昌国際投資有限公司との合併事業として、無錫理昌科技有限責任会社を中国無錫市に設立。
平成13年 6月	当社100%出資のTRBR インダストリア イ コメルシオ有限責任会社をブラジル サンパウロ州ピンダモニャンガーバ市に設立。
平成13年10月	当社100%出資のTRCZ有限責任会社をチェコ ロボシツェ市に設立。
平成14年10月	株式会社新昌電機、古河電気工業株式会社との合併事業として、株式会社STFを大韓民国忠清南道天安市に設立。
平成15年 2月	当社100%出資のトウカイリカベルギー株式会社をベルギー ディーゲム市に設立。
平成16年 6月	理嘉工業株式会社、豊田通商株式会社との合併事業として、佛山東海理化汽車部件有限責任会社を中国佛山市に設立。
平成16年 8月	株式会社マックスシステムズとの合併事業として、株式会社TRMACエンジニアリングを名古屋市に設立。
平成20年 1月	山形県に技術開発拠点として、東北技術センターを開設。
平成20年 2月	株式会社サン電材社の株式を取得し、子会社化。
平成20年 4月	当社100%出資のトウカイリカアジア株式会社をタイ サムトラカーン県に設立。
平成20年 8月	現地資本との合併事業として、トウカイリカ ミンダ インディア株式会社をインド カルナタカ州バンガロール市に設立。
平成23年 5月	豊田通商株式会社の現地法人との合併事業として、トウカイリカインドネシア株式会社をインドネシア 西ジャワ州 ブカシ県に設立。

3【事業の内容】

当社グループは、スイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等、自動車用部品の専門メーカーであり、国内においては当社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社3社が、海外においては各地に設立した連結子会社20社及び持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社が、それぞれ生産・販売を担当しております。

当社グループの主な関係会社のセグメント情報との関連は、次の通りであります。

<主な関係会社>

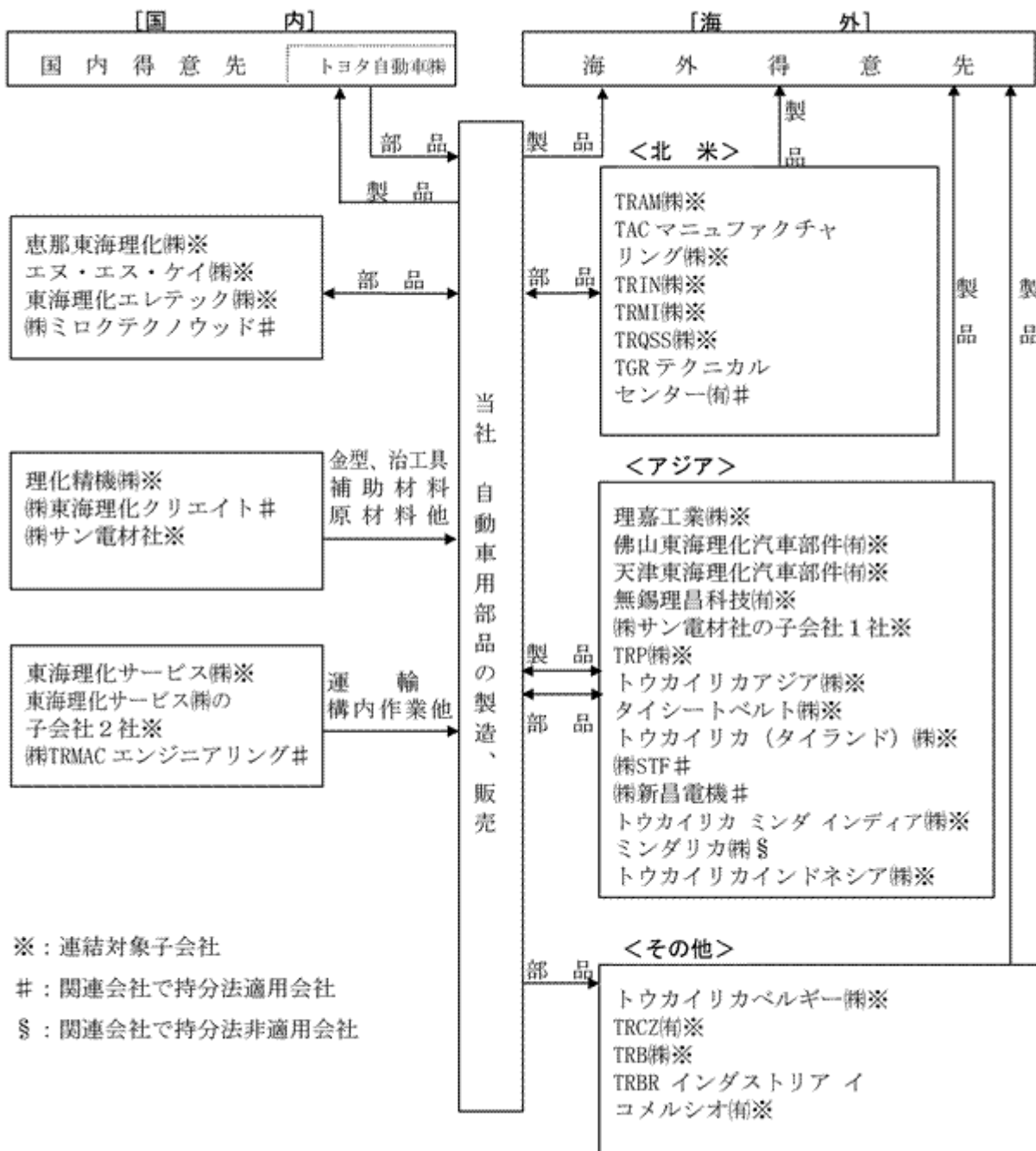
日本 ... 恵那東海理化(株)、エヌ・エス・ケイ(株)、東海理化エレテック(株)、東海理化サービス(株)、理化精機(株)、
(株)東海理化クリエイト、(株)サン電材社、(株)TRMACエンジニアリング、(株)ミロクテクノウッド

北米 ... TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、TRQSS(株)、TGRテクニカルセンター(有)

アジア... 理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、TRP(株)、
トウカイリカアジア(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)、トウカイリカ ミンダ
インドシア(株)、(株)STF、(株)新昌電機、ミンダリカ(株)、トウカイリカインドネシア(株)

その他... TRBR インダストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)

事業の系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
恵那東海理化㈱	岐阜県恵那市	50	自動車用部品の製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。 なお、当社所有の建物、生産設備及び土地を賃借している。 役員の兼任等...有
エヌ・エス・ケイ㈱	岐阜県御嵩町	96	自動車用部品の製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。 役員の兼任等...有
㈱サン電材社	愛知県豊橋市	220	設備、検査機等の製造、販売	71.7	検査機器等の購入先。 役員の兼任等...有
東海理化エレテック㈱	愛知県豊川市	90	自動車用部品の製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。なお、当社所有の建物、土地を賃借している。 役員の兼任等...有
東海理化サービス㈱ (注)1	愛知県清須市	40	貨物自動車運送、自動車整備	59.1 [16.3]	当社製品にかかる運送業務。なお、当社所有の建物、土地を賃借している。 役員の兼任等...有
理化精機㈱	愛知県小牧市	30	自動車用部品、金型、治工具の製造、販売	100.0	金型、治工具、自動車用部品の購入先。なお、当社所有の建物、土地を賃借している。 役員の兼任等...有
TRAM㈱ (注)3	米国 ミシガン州 プリモス市	千米ドル 20,000	自動車用部品の販売、技術開発	100.0	当社の製品の販売先。 役員の兼任等...有
TACマニュファクチャ リング㈱ (注)2	米国 ミシガン州 ジャクソン市	千米ドル 15,000	自動車用部品の製造、販売	100.0 (100.0)	TRAM㈱への製品の供給。 役員の兼任等...有
TRIN㈱ (注)2	米国 インディアナ州 アシュレイ町	千米ドル 1,600	自動車用部品の製造、販売	100.0 (100.0)	TRMI㈱への部品の供給。 役員の兼任等...有
TRMI㈱ (注)2	米国 ミシガン州 バトルクリーク市	米ドル 100	自動車用部品の製造、販売	100.0 (100.0)	TRAM㈱への製品の供給。 役員の兼任等...有
TRQSS㈱ (注)2	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 11,500	自動車用部品の製造、販売、技術開発	100.0 (100.0)	TRAM㈱への製品の供給。 役員の兼任等...有
TRBR インダストリア イ コメルシオ㈱	ブラジル サンパウロ州 サンタバーバラ・ ドゥ・オエステ市	千ブラジル レアル 22,500	自動車用部品の製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
トウカイリカベルギー㈱	ベルギー ディーゲム市	千ユーロ 300	自動車用部品の販売等	100.0	欧州営業活動の拠点。 役員の兼任等...有
TRCZ㈱ (注)3	チェコ ロボシツェ市	千チェコ コルナ 990,000	自動車用部品の製造、販売	100.0	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けている。
TRB㈱	イギリス デンビシャー州 セントアサフ市	千英ポンド 3,500	自動車用部品の製造、販売	100.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
理嘉工業㈱	台湾 桃園縣	千新台幣ドル 80,000	自動車用部品の製造、販売	100.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
佛山東海理化汽車部件㈱	中国 佛山市	千米ドル 15,000	自動車用部品の製造、販売	96.6	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
天津東海理化汽車部件(有)	中国 天津市	千米ドル 9,500	自動車用部品の製 造、販売	95.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
無錫理昌科技(有)	中国 無錫市	千米ドル 16,250	自動車用部品の製 造、販売	60.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
TRP(株)	フィリピン ラグナ州 サンタロサ市	千フィリピン ペソ 220,000	自動車用部品の製 造、販売	100.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカアジア(株)	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 40,000	自動車用部品の販 売	100.0	アセアン子会社の統括会社。 役員の兼任等...有
タイシートベルト(株) (注) 4	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 160,000	自動車用部品の製 造、販売	50.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカ (タイランド)(株)	タイ ラヨン県	千タイバーツ 340,000	自動車用部品の製 造、販売	100.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカ ミンダ インドア(株)	インド カルナタカ州 バンガロール市	千インド ルピー 630,000	自動車用部品の製 造、販売	70.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカインドネシア(株) (注) 6	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	千米ドル 10,000	自動車用部品の製 造、販売	90.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
その他 3社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) (株)TRMACエンジニアリング	愛知県名古屋市中区	30	自動車用部品の製 造、販売	35.0	自動車用部品の委託開発。 役員の兼任等...有
(株)東海理化クリエイト (注) 2	愛知県名古屋市中区	175	自動車用部品、原 材料の販売	39.4 (11.2)	当社製品の販売先。 原材料の購入先。 役員の兼任等...有
(株)ミロクテクノウッド	高知県南国市	80	自動車用部品の製 造、販売	25.0	自動車用部品の購入先。 役員の兼任等...有
TGRテクニカルセンター(有) (注) 2	米国 ミシガン州 プリモス市	千米ドル 13,500	自動車用部品の製 造、販売	40.0 (40.0)	自動車用部品の試験評価。 役員の兼任等...有
(株)STF	大韓民国 忠清南道 天安市	百万コリア ウォン 8,000	自動車用部品の製 造、販売	35.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
(株)新昌電機	大韓民国 京畿道 安山市	百万コリア ウォン 13,500	自動車用部品の製 造、販売	19.7	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の [] 内の数字は、緊密な者又は同意している者の割合で外数であります。

- 「議決権の所有割合」欄の () 内の数字は、間接所有割合で内数であります。
- 特定子会社に該当しております。
- 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。
- 平成23年5月9日をもってインドネシアに新会社トウカイリカインドネシア(株)を設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	7,388 (1,080)
北米	2,116 (332)
アジア	5,047 (1,313)
報告セグメント計	14,551 (2,725)
その他	1,112 (26)
合計	15,663 (2,751)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,055 (858)	37.6	15.0	5,658,632

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、セグメントは日本であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

労使間の交渉は円滑であり特記すべき事項はありません。

平成24年3月31日現在の当社の組合員数は5,460人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の世界経済は、新興国全体では成長が鈍化したものの、中国、インドなどで内需が下支えたため、依然として高い成長率を維持し、世界経済を牽引しました。一方、先進国では、欧州の債務問題、タイの洪水、日本の震災の影響などで一時的に景気後退の局面となりましたが、債務問題の不安感後退や震災復興需要により、年央以降、緩やかな回復基調となりました。そのため、世界経済全体では、緩やかな回復基調で推移しました。

自動車業界におきましては、景気が回復傾向の米国や成長は鈍化しつつも高水準を維持している中国、インドでは、前年同期に比べ、自動車の販売台数が増加しました。また、洪水の影響を受けたタイを除いた他のアジアの国々では、市場拡大による販売台数の高い伸びを示しました。一方、経済状況が不安定な欧州や震災の影響を受けた日本では、販売台数が若干の減少となりました。世界全体では、欧州や日本での落込みを米国や新興国での増加がカバーし、前年を若干上回りました。

このような環境下におきまして、当社グループは小型車市場の拡大、市場の新興国へのシフト、円高、震災やタイの洪水による影響など、取り巻く環境の変化、厳しい競争や収益確保が難しい状況乗り越え、更なる成長を遂げるため、「品質」「新製品開発」「アジアで勝つ」「経営体質の強化」の4つの柱を重点に取り組んでまいりました。「品質」では、品質リスクの上流部門での潰しこみなど、重大不具合の未然防止活動の強化を図り、「新製品開発」では、将来のニーズを先取りした新製品を創出し、「アジアで勝つ」では、アジアを中心とした新興国市場の旺盛な需要を取り込むため、インドネシアに新会社を設立し、ブラジルに新工場を立ち上げるなどしました。また、「経営体質の強化」では、成長のための最適資源配分の実現や「ムダ・ムラ・ムリ」を徹底的に排除し、固定費を抑制する活動を展開してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は319,577百万円と前連結会計年度に比べ8,045百万円(2.5%)の減収となりました。利益につきましては、グループを挙げて原価低減活動に取り組みましたが、円高の影響などにより営業利益は13,156百万円と前連結会計年度に比べ5,750百万円(30.4%)の減益となりました。経常利益は14,977百万円と前連結会計年度に比べ5,081百万円(25.3%)の減益となりました。当期純利益は8,123百万円と前連結会計年度は客先の市場回収処置に伴う製品保証引当金繰入額を特別損失として計上していたこともあり2,889百万円(55.2%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

日本

売上高は229,833百万円と前連結会計年度に比べ3,540百万円(1.5%)の減収となりました。営業利益は、円高の影響はあるものの、合理化等に積極的に取り組んだことにより7,462百万円と前連結会計年度に比べ349百万円(4.9%)の増益となりました。

北米

売上高は53,429百万円と前連結会計年度に比べ4,364百万円(7.6%)の減収となりました。営業利益は、売上高の減少などにより270百万円と前連結会計年度に比べ1,542百万円(85.1%)の減益となりました。

アジア

売上高は57,733百万円と前連結会計年度に比べ2,481百万円(4.1%)の減収となりました。営業利益は、売上高の減少やタイの洪水による影響などにより5,270百万円と前連結会計年度に比べ4,182百万円(44.2%)の減益となりました。

その他

売上高は16,370百万円と前連結会計年度に比べ1,173百万円(7.7%)の増収となりました。営業利益は、52百万円と前連結会計年度に比べ249百万円(82.7%)の減益となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、56,581百万円となり前連結会計年度末より10,881百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13,833百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益14,556百万円、減価償却費13,543百万円、仕入債務の増加額11,925百万円等による増加と、売上債権の増加額18,335百万円等による減少の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22,341百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出16,492百万円、投資有価証券の取得による支出10,886百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,827百万円となりました。これは主に、配当金の支払額2,530百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	195,808	1.7
北米(百万円)	53,284	7.0
アジア(百万円)	53,685	5.1
報告セグメント計(百万円)	302,779	3.3
その他(百万円)	15,935	3.7
合計(百万円)	318,715	3.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、トヨタ自動車株式会社をはじめとして、各納入先より四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、当社グループ(当社及び連結子会社)の生産能力を勘案して生産計画をたて生産しております。このため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	196,426	1.1
北米(百万円)	53,298	7.6
アジア(百万円)	53,748	4.5
報告セグメント計(百万円)	303,472	2.9
その他(百万円)	16,104	6.6
合計(百万円)	319,577	2.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	114,553	35.0	116,149	36.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営方針・課題を掲げ昨今の環境変化に対応し、更なる成長のための経営体質強化を図ってまいります。

1. お客様の期待に応える『品質の東海理化』を確立
2. 世界の競合と戦える商品競争力の向上
3. 環境変化に耐えられる強固な経営基盤の確立

当社グループは、グループを挙げて「スピード」「実行」「フォロー」を徹底し、1人ひとりが仕事の質を高め、技を究めることにより、ニーズを先取りする製品を生み出し、成果を出すことで、新しい未来を築いてまいります。また、法令遵守、社会貢献等、社会的責任を果たすことで企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車業界及びトヨタ自動車株式会社への販売依存度について

当社グループの製品は、主としてスイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等の自動車用部品であり、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受け、当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う自動車産業の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はトヨタ自動車株式会社の関連会社であり、平成24年3月末現在、同社の当社議決権等の所有割合は32.6%（間接所有割合0.1%を含む。）となっております。当連結会計年度におけるトヨタ自動車株式会社及び同社の海外法人への売上高比率は65.8%であります。そのため当社の経営成績はトヨタ自動車株式会社の生産動向の影響を受けております。

(2) 為替変動の与える影響について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度40.5%となっております。このため、一部の外貨建輸出債権を対象とした為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、当社グループの経営成績は為替相場変動により重要な影響を受ける可能性があります。

(3) 海外進出に内在するリスクについて

当社グループの生産及び販売活動において、日本国外に占める割合は、年々高まる傾向にあります。これら海外市場への進出にはいくつかのリスクが内在しており、政治または法環境の変化、労働力不足、ストライキ、経済状況の変化等、予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは知的財産権に関し、権利の保護及び侵害防止などの取り組みを強化しておりますが、当社グループの製品には多くの技術が利用されているため、第三者との知的財産権に関する訴訟の当事者になる可能性があります。

(5) 製品の欠陥による影響について

当社グループは品質を第一に各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループに対する評価に多大な影響を与え、それにより売上の低下を招き、経営成績と財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 災害等による影響について

当社グループは不時の災害に備え、危機管理体制の整備を重点施策として取り組んでおります。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の事象による影響を完全に防止できる保証は無く、生産・納入活動が停止し、経営成績と財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用および債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 主な技術導入契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容	契約期間
当社	オートリブ・デベロプメントAB (スウェーデン)	自動車用シートベルトに関する特許実施権の許諾	自 平成19年12月1日 至 該当特許権の終了日
当社	TRW Vehicle Safety System Inc. (米国)	自動車用シートベルトに関する特許実施権の許諾	自 平成20年1月1日 至 該当特許権の終了日

(注) ロイヤルティとして一括金ならびに契約製品毎に一定額を支払っております。

(2) 主な技術援助契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容	契約期間
当社	芦森工業株式会社 (日本)	自動車用シートベルトに関する特許実施権の許諾	自 平成19年2月2日 至 該当特許権の終了日
		自動車用シートベルトに関する海外特許実施権の許諾	自 平成19年2月2日 至 該当特許権の終了日

(注) ロイヤルティとして主に契約製品毎に一定額を受取っております。

(3) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容
当社	豊田合成株式会社 (日本)	エアバッグ、シートベルト等を一体としたセイフティシステムの開発、設計、販売及び生産について豊田合成(株)と当社は提携して業務を行う。業務提携の範囲は日本国を含む全世界を適用範囲とする。
当社	株式会社村上開明堂 (日本)	自動車用ミラー製品の開発、設計、生産及び販売について、協業して業務を行う。

(4) 共同経営契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容	契約期間
当社	PT.TOYOTA TSUSHO INDONESIA (インドネシア)	自動車用スイッチ、キーセット及びステアリングロック等の製造及び販売に関するトウカイリカインドネシア(株)の設立並びにその事業活動	自 平成23年5月6日 至 両当事者の合意解除等により本契約が終了する日

6【研究開発活動】

当社グループは、「時代を先取り、世界から求められるグローバル企業集団」へ飛躍し、世界から欠かすことのできない存在、業界トップレベルの企業集団を目指しております。

主な事業領域である自動車用部品を中心に、北米・欧州、新興国向けなど多様な市場ニーズへの対応や、地球環境問題への対応などを捉え、技術開発力を強化し、商品力の向上と価格競争力の確保を目指した現有製品の改良開発および時代を先取りした新製品の開発に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、17,590百万円となっております。

種々の自動車用スイッチとそれらを発展させた入力装置、キーロックに電子技術を適用したセキュリティシステム製品、シートベルトやミラーなどのセイフティシステム製品を重点に、魅力ある新製品開発及び要素技術開発に取り組みました。

最近の主な取組みと成果としましては、スイッチ関連では、ステアリングスイッチと他のインテリアスイッチも含めた統合的な安全性や操作性を向上させる入力システムの開発に取り組んでいます。その中で、今後多機能化に伴い拡大展開が予想される表示と連携して操作が出来るステアリングスイッチや加飾による見栄え向上と小型低コストを実現したヒーターコントロールスイッチを開発し量産化しました。

さらに、北米の海外拠点と連携し各地域（市場）のニーズを織込んだ企画提案なども進めております。

セキュリティシステム関連では、グローバル展開を目指したスマートキーシステムの低コスト開発やセキュリティ性の向上に取り組んでいます。また、HV・EV車両に代表されるパイワイヤタイプのシフトレバーを他社に先駆け量産化し、バリエーション展開も着実に進めております。

セイフティ関連では、高級車向け標準ミラーを開発し、これまで量産化してきた小型乗用車向け標準ミラーと合わせて幅広い車種に展開を進めていきます。また、インテリアの商品力向上として竹製ステアリングホイールを量産化しました。

このような活動による研究開発費は、日本セグメント17,075百万円、北米セグメント515百万円となっております。

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値、偶発債務の開示、各連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。経営陣は、貸倒債権、製品の品質保証、従業員の退職給付費用に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

具体的には、貸倒債権については、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。製品の品質保証については、過去の保証実績を基礎にして各連結会計年度に対応する発生見込額を引当計上しております。従業員の退職給付費用については、各連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当計上しており、割引率、年金資産の期待収益率等の重要な見積りを加味して計上しております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は319,577百万円(前年同期比2.5%減収)、営業利益は13,156百万円、経常利益は14,977百万円、当期純利益は8,123百万円となりました。

上記の他、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は56,581百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,881百万円減少しました。これは営業活動の結果得られた資金が13,833百万円と前連結会計年度に比べ17,123百万円減少し、投資活動の結果使用した資金が22,341百万円と前連結会計年度に比べ10,913百万円増加し、財務活動の結果使用した資金が1,827百万円と前連結会計年度に比べ2,968百万円減少したことによります。

上記のほか、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

財務政策

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金または借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、短期借入金は7,234百万円(内、1年内返済予定の長期借入金2,169百万円)、長期借入金は5,956百万円であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の設備投資は、新製品切替に対応した生産設備等に加え、新興国への対応としてブラジルでの新工場建設及び生産設備投資などにより、総額16,406百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社、本社工場 (愛知県大口町)	日本・全社	スイッチ、 エレクトロ ニクス部品 の製造、組 付、検査設 備	4,192	4,677	1,364	3,670 (88,767)	-	13,904	2,673
		販売、一般 管理業務施 設及び設備	2,420	289	287	665 (15,392) [57,170]	38	3,701	674
		寮施設、 社宅施設、 厚生施設	193	2	0	99 (3,021) [2,982]	-	294	4
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	シートベル ト、装飾品 の部品製 造、組付、検 査設備	1,661	2,783	422	54 (42,392)	1	4,922	677
音羽工場 萩工場 (愛知県豊川市)	日本	キーロック 等の部品製 造、組付、検 査設備	3,276	4,497	1,383	1,787 (212,149)	7	10,953	1,958
恵那東海理化(株) への貸与資産 (岐阜県恵那市)	日本	ミラー等の 部品製造、 組付、検査 設備	570	102	402	1,563 (107,202)	-	2,639	-
研修センター (愛知県小牧市)	全社	厚生施設	220	-	-	307 (4,071)	-	528	-
その他	日本	-	412	43	7	62 (19,455) [42,000]	-	524	69

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
エヌ・エ ス・ケイ (株)	岐阜県 御嵩町	日本	スイッチ の生産設 備	336	293	10	350 (10,889)	90	1,080	166
その他 7社	-	日本	-	1,258	810	114	1,094 (69,604) [14,431]	16	3,294	1,167

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
トウカイ リカ(タ イラン ド)(株)	タイ ラヨー ン 県	アジア	キーロ ック、 ス イッチ 等 の 生 産 設 備	1,364	985	1,337	613 (157,094)	-	4,301	1,404
TRCZ(有)	チェコ ロボシ ツ チェ市	その他	スイッ チ 等 の 生 産 設 備	1,397	876	893	100 (114,381)	-	3,267	875
佛山東 海理化 汽車部 件(有)	中国 佛山市	アジア	スイッ チ、キ ー ロ ッ ク 等 の 生 産 設 備	1,235	1,028	851	- (-) [70,000]	-	3,115	968
TACマ ニュフ ァク チャ リ ン グ(株)	米国 ミシガ ン 州	北米	シフト レ バ ー 等 の 生 産 設 備	1,489	617	145	20 (243,000)	-	2,274	622
無錫理 昌 科技(有)	中国 無錫市	アジア	シート ベ ル ト 等 の 生 産 設 備	1,112	927	43	- (-) [43,316]	-	2,083	905
その他 15社	-	-	-	4,534	3,629	1,236	634 (375,666) [123,933]	7	10,042	3,501

- (注) 1 「帳簿価額」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 土地欄の[]は外書で連結会社以外からの賃借物件の面積を示しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後一年間の設備投資計画（新設、拡充）は、自動車用部品事業を中心に約18,500百万円であり、主な内容は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社 (本社・本社工場)	愛知県 大口町	日本	エレクトロニクス 応用製品、スイッチ 等の部品製造、組付 検査設備等	3,133	641	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月
当社 (豊田工場)	愛知県 豊田市	日本	シートベルト、装飾 品の部品製造、組付 検査設備等	1,423	259	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月
当社 (音羽工場・萩工場)	愛知県 豊川市	日本	キーロック、ステア リングホイール等 の部品製造、組付検 査設備等	3,306	863	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権 平成18年6月21日開催の第59回定時株主総会決議（平成18年8月1日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,135	2,055
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213,500	205,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,346	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,346 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成18年6月21日開催の第59回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

第6回新株予約権 平成19年6月20日開催の第60回定時株主総会決議（平成19年8月1日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,530	2,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	253,000	245,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,498	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,498 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成19年6月20日開催の第60回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

第7回新株予約権 平成20年6月19日開催の第61回定時株主総会決議（平成20年8月1日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,055	2,975
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	305,500	297,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,138	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,138 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成20年6月19日開催の第61回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

第8回新株予約権 平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会決議（平成21年8月3日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,825	3,825
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382,500	382,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,890	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,890 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

第9回新株予約権 平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会決議（平成22年8月2日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,975	3,975
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	397,500	397,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,642	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月1日 至平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,642 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

第10回新株予約権 平成23年6月15日開催の第64回定時株主総会決議（平成23年8月1日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,880	3,880
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	388,000	388,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,634	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月1日 至平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,634 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成23年6月15日開催の第64回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 (注)	8,996,683	94,234,171	4,192	22,856	4,192	25,110

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	53	40	160	199	3	7,853	8,308	-
所有株式数 (単元)	-	236,230	7,169	427,056	121,378	28	149,875	941,736	60,571
所有株式数 の割合(%)	-	25.08	0.76	45.35	12.89	0.00	15.92	100.00	-

(注) 自己株式3,920,307株は、「個人その他」に39,203単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	31.16
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	8,839	9.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,052	5.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,352	4.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,375	2.52
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	2,367	2.51
東海理化社員持株会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,084	1.15
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	902	0.95
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリツシ ユ クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	818	0.86
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ棟	797	0.84
計	-	55,957	59.38

(注) 上記のほか、自己株式3,920千株(4.16%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,920,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,253,300	902,533	-
単元未満株式	普通株式 60,571	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	902,533	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,920,300	-	3,920,300	4.16
計	-	3,920,300	-	3,920,300	4.16

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

(a) 当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等に対し新株予約権を無償で発行することを平成18年6月21日開催の第59回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役23 関係会社取締役等19 当社従業員112
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	353,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下のとおり調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記のほか、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(b) 当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等に対し新株予約権を無償で発行することを平成19年6月20日開催の第60回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役23 関係会社取締役等19 当社従業員120
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	376,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式

数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下のとおり調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記のほか、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(c) 当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等に対し新株予約権を無償で発行することを平成20年6月19日開催の第61回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役22 関係会社取締役等22 当社従業員124
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	376,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下のとおり調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記のほか、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(d) 当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等に対し新株予約権を無償で発行することを平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役21 関係会社取締役等22 当社従業員132
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下のとおり調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記のほか、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(e) 当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等の業務執行者に対し新株予約権を無償で発行することを平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役22 関係会社取締役等24 当社従業員131
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	415,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下のとおり調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記のほか、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(f) 当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役に対し新株予約権を無償で発行することを平成23年6月15日開催の第64回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役15 当社執行役員8 関係会社取締役21 当社従業員126
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	401,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下のとおり調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記のほか、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,091	4,134,601
当期間における取得自己株式	24	33,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増しによる処分)	276	357,743	-	-
保有自己株式数	3,920,307	-	3,920,331	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増しによる処分)」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使ならびに単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり30円の配当（うち中間配当14円）を実施することを決定しました。

内部留保資金については、企業体質の一層の充実、強化並びに事業展開のための投資に充当し、将来にわたり株主各位の期待にそうべく努力していきます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月27日 取締役会決議	1,264	14
平成24年6月13日 定時株主総会決議	1,445	16

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,670	2,830	2,135	2,096	1,658
最低(円)	2,375	628	965	1,034	1,096

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における取引価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,387	1,296	1,222	1,347	1,497	1,504
最低(円)	1,232	1,097	1,096	1,167	1,276	1,374

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における取引価格であります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		木下 潔	昭和19年7月5日生	昭和42年4月 平成5年1月 平成9年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業(株)入社 トヨタ自動車(株)第4車両部経営企画室長 同社常勤監査役 当社取締役副社長 当社取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)3	41
取締役社長 代表取締役		牛山 雄造	昭和25年6月10日生	昭和49年4月 平成9年1月 平成12年7月 平成16年6月 平成21年6月 平成22年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 トヨタ自動車(株)生産管理部主査 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長 トヨタ自動車(株)常務役員 当社取締役副社長 当社取締役社長(現任)	(注)3	16
取締役副社長 代表取締役		恒川 清	昭和23年11月17日生	昭和47年4月 平成9年2月 平成14年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年6月	当社入社 当社部品生技部副部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長(現任)	(注)3	17
専務取締役	エレクトロ ニクス機器 事業部長	岩田 仁	昭和25年4月10日生	昭和50年4月 平成10年1月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 当社エレクトロニクス機器事業部 IC部長 TRCZ(有)社長 当社取締役 当社常務取締役 当社エレクトロニクス機器事業部 長(現任) 当社専務取締役(現任)	(注)3	12
専務取締役	スイッチ 事業部長	石田 昭二	昭和26年12月4日生	昭和50年4月 平成11年1月 平成16年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成23年6月	当社入社 当社スイッチ事業部スイッチ技術 部副部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任) 当社スイッチ事業部長(現任)	(注)3	18
専務取締役		服部 峰雄	昭和25年7月8日生	昭和49年4月 平成11年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成24年6月	当社入社 当社国際部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	10
専務取締役	セキュリティ 事業部長	濱本 忠直	昭和27年11月4日生	昭和51年4月 平成10年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成24年6月	当社入社 当社エレクトロニクス機器事業部 エレクトロニクス技術部長 当社取締役 当社常務取締役 当社セキュリティ事業部長(現任) 当社専務取締役(現任) TRAM(株)取締役会長(現任)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		河 口 憲 司	昭和28年4月15日生	昭和51年4月 平成13年1月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社人事部主査 当社参与 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	11
専務取締役	技術開発 センター長 エレクトロニ クス機器事業 部副事業部長	脇 谷 忠 志	昭和28年9月1日生	昭和54年4月 平成15年1月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月	当社入社 当社エレクトロニクス機器事業部 エレクトロニクス技術部スマート システム設計室長 当社参与、エレクトロニクス機器事 業部副事業部長(現任) 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任) 当社技術開発センター長(現任)	(注)3	10
常務取締役		平 野 均	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 平成13年1月 平成17年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成24年6月	当社入社 当社第1営業部長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 佛山東海理化汽車部件有限取締役会 長(現任) 天津東海理化汽車部件有限取締役会 長(現任)	(注)3	8
常務取締役		森 幹 宏	昭和28年11月14日生	昭和51年4月 平成16年1月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年1月	トヨタ自動車工業(株)入社 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社 長兼財務役 当社参与 当社取締役 当社常務取締役(現任) トウカイリカベルギー(株)取締役社 長(現任)	(注)3	10
常務取締役	生産技術 センター長	中 村 弘 之	昭和27年12月14日生	昭和53年4月 平成13年1月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年1月	当社入社 当社主査 当社参与、生技開発部長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社生産技術センター長(現任)	(注)3	10
常務取締役	品質保証 センター長	谷 野 雅 春	昭和29年1月3日生	昭和49年4月 平成19年1月 平成22年1月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年6月	トヨタ自動車工業(株)入社 トヨタ自動車(株)高岡工場品質管理 部長 当社参与 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社品質保証センター長(現任)	(注)3	8
常務取締役	セイフティ 事業部長	武 馬 宏 治	昭和32年9月14日生	昭和55年4月 平成12年3月 平成17年1月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月	当社入社 トウカイリカ(タイランド)(株)ゼネ ラルマネージャー 当社セキュリティ事業部セキュリ ティ第1生産部長 当社取締役 当社執行役員 当社常務取締役(現任) 当社セイフティ事業部長(現任) トウカイリカアジア(株)取締役会長 (現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	セキュリティ 事業部 副事業部長	大林 良 弘	昭和29年4月13日生	昭和53年4月 平成15年1月 平成17年1月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社セキュリティ事業部セキュリ ティ第1生産部長 TACマニファクチャリング(株)取締 役社長 当社参与 当社取締役 当社セキュリティ事業部副事業部 長(現任) 当社執行役員 当社常務取締役(現任)	(注)3	7
取締役		白崎 慎 二	昭和27年3月8日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年6月	日本電装(株)入社 (株)デンソー取締役 同社常務役員 当社監査役 (株)デンソー専務取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役		西尾 弘	昭和27年2月16日生	昭和51年4月 平成8年4月 平成13年6月 平成15年1月 平成19年6月	当社入社 トウカイリカU.S.A.(株)財務役兼秘 書役 TRAM(株)副社長兼財務役兼秘書役 当社調達部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7
常勤監査役		西村 雄 治	昭和28年7月5日生	昭和51年4月 平成15年1月 平成18年1月 平成21年1月 平成23年6月	当社入社 当社セイフティ事業部セイフティ 品質管理部長 無錫理昌科技(有)取締役社長 タイシートベルト(株)取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4
監査役		笹津 恭 士	昭和19年6月11日生	昭和42年4月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 トヨタ自動車(株)取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社相談役(現任) 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	-
監査役		加藤 光 久	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年6月	トヨタ自動車工業(株)入社 トヨタ自動車(株)常務役員 トヨタテクノクラフト(株)取締役社 長 当社監査役(現任) トヨタ自動車(株)専務取締役 トヨタ自動車(株)専務役員(現任)	(注)2 (注)5	0
監査役		堀江 正 樹	昭和24年11月25日生	昭和48年4月 昭和55年11月 平成9年7月 平成13年1月 平成18年9月 平成22年7月 平成23年6月	ブライスウォーターハウス会計事 務所入所 監査法人伊東会計事務所入所 同所代表社員 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人代表社員 公認会計士堀江正樹会計事務所開 設(現任) 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	-
計							216

(注)1 取締役 白崎慎二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 笹津恭士、加藤光久、堀江正樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、

4 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、

5 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、

6 当社は、「スピード」「実行」「フォロー」を更に強化することを目的として、平成23年6月より
執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続した企業価値の安定的向上に努め、株主の皆様を始めとするすべてのステークホルダーから期待され、信頼される企業であり続けることを、経営の基本理念としております。

「経営理念」として

- ・お客様に喜ばれる商品を創造し、豊かな社会づくりに貢献する
- ・個性とチャレンジ精神を尊重し、若さと夢あふれた企業をめざす
- ・社会の一員として、法と倫理を遵守し自然・地域と共生する企業をめざす

を掲げており、「社員行動指針」及び「行動規準」により行動規範の共有を行い、社会の一員としての健全なる企業風土を基礎とし、グローバル企業として一層の競争力向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容、内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定事項及び重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っております。さらに、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役1名を選任しております。また、取締役会の下位機関として、執行役員で構成し、業務執行に関する決定や報告を行う経営会議や経営に関する対処すべき重点課題を審議する重点テーマ検討会を原則月1回以上開催し、的確な経営判断、迅速かつ効率的な経営体制の確立に努めております。なお、平成23年6月より、当社は「時代を先取り、世界から求められるグローバル企業集団」をめざして、これを実現するため「スピード」「実行」「フォロー」を更に強化することを目的に執行役員制度を導入しています。

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令及び企業倫理を遵守し、役員の言動を通じて社内への浸透を図ります。また、内部統制は、業務遂行の過程に造りこむことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとしております。

また、その整備状況は

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「経営理念」、「社員行動指針」及び「行動規準」等を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有し、取締役の言動を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保しております。
- 2) 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行っております。また、社外取締役の取締役会への参加により、経営の透明性と健全性に努めております。
- 3) コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては「文書管理規程」等、社内規程に従い、保存、管理を行っております。
- 2) 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保しております。
- 2) コンプライアンス、災害、品質、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制度を導入し、執行役員は、適切かつ機動的な意思決定にもとづき業務を執行する一方で、取締役は、機能部または事業部の長として経営・執行の両面から執行役員の業務執行を指揮・監督しております。
- 2) ビジョン、グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行っております。
- 3) 主要4事業について事業部制を採用、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織としております。
- 4) 事業部には事業部長、機能部には統括役員を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行っております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「経営理念」、「社員行動指針」等を制定するとともに、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知しております。
- 2) 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置しております。また、内部通報制度を導入しております。

- 3) 全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施しております。
- 4) 情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施しております。

株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 経営理念、ビジョン、グループ方針等、グループ共有の指針をもってグループ経営を行っております。
- 2) 関係会社の経営について、経営状況の報告、相談事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保しております。
- 3) 関係会社の規模・業種等に応じたコンプライアンス体制を整備し、グループ各社が、当社の内部通報制度を利用できるようにしております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役職務の補助をする事務局を、監査室に設置しております。
- 2) 監査役は、監査役職務を補助する事務局の人事・組織については、事前に同意することにより、独立性を確保しております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役、執行役員及び社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告しております。
- 2) 監査役と代表取締役との定期的会合を開催しております。
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとっております。
- 2) 監査役と会計監査人との定期的会合を開催しております。
- 3) 内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化しております。

(3) 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

内部監査の状況としては、当社の内部監査部門は6名で構成され、監査役スタッフも兼任しております。内部監査部門は監査計画に従い、当社及び連結子会社の業務監査を実施し、企業グループとしての内部統制環境の充実に努めております。また、監査役との連携では、監査役監査の計画立案、監査の補佐、往査への同行等を通じ、連携を図っております。

監査役監査の状況としては、監査役は取締役会を始めとした重要な会議、委員会に出席し、必要に応じて意見を述べ、また会社業務全般について監査計画に基づき監査を実施することにより経営の監視を行っております。また、監査役と会計監査人は原則3ヶ月に1回の頻度で定期的に会合を実施し、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

会計監査の状況としては、当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は高橋寿佳、奥田真樹の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等5名、その他8名であります。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。白崎慎二は㈱デンソーの専務取締役であり、自動車業界に精通し豊富な経験・知識を有しております。当社は同社より各種自動車用部品材料の購入を行い、同社に各種自動車用部品等を販売しております。同社との取引は定常的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。同氏は独立役員であります。

当社の社外監査役は3名であります。笹津恭士はその他関係会社であるトヨタ自動車㈱の相談役、加藤光久は同社の専務役員であり、自動車業界に精通し豊富な経験・知識を有しております。当社は同社より各種自動車用部品材料の購入を行い、同社に各種自動車用部品等を販売しております。同社との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。堀江正樹は公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門的知識を有しております。同氏は独立役員であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

なお、社外取締役1名と社外監査役3名は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を当社と締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	553	281	146	64	60	24
監査役 (社外監査役 を除く。)	49	30	15	-	3	3
社外役員	3	2	0	-	0	6

(注) 1 取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。

2 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金計上額であります。

3 上記の他、平成23年6月15日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

・ 退任取締役 7名 112百万円

・ 退任監査役 3名 21百万円(うち社外監査役 2名 0百万円)

なお、この金額には、当事業年度及び過年度の有価証券報告書において報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 基本方針

株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系とし、それぞれの職責に見合った報酬水準としています。

2) 報酬体系

取締役報酬(社外取締役を含む。)及び監査役報酬(社外監査役を含む。)は、基本報酬、賞与、退職慰労金により構成する。

(6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
45銘柄 8,103百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	2,047,172	5,650	事業上の関係強化のため。
トヨタ紡織(株)	810,034	969	事業上の関係強化のため。
ダイハツ工業(株)	200,000	242	事業上の関係強化のため。
中部電力(株)	122,050	225	事業上の関係強化のため。
中央発條(株)	588,079	192	事業上の関係強化のため。
豊田合成(株)	105,470	182	事業上の関係強化のため。
愛三工業(株)	107,404	91	事業上の関係強化のため。
(株)大垣共立銀行	267,168	72	事業上の関係強化のため。
(株)クボタ	88,000	68	事業上の関係強化のため。
(株)三井住友フィナンシャル グループ	22,378	57	事業上の関係強化のため。
トヨタ車体(株)	35,000	48	事業上の関係強化のため。
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	143,335	40	事業上の関係強化のため。
いすゞ自動車(株)	110,000	36	事業上の関係強化のため。
豊田通商(株)	24,255	33	事業上の関係強化のため。
野村ホールディングス(株)	74,890	32	事業上の関係強化のため。
富士重工業(株)	59,182	31	事業上の関係強化のため。
(株)ミロク	171,000	30	事業上の関係強化のため。
(株)ファインシンター	103,000	24	事業上の関係強化のため。
マツダ(株)	128,200	23	事業上の関係強化のため。
スズキ(株)	10,500	19	事業上の関係強化のため。
東洋証券(株)	143,947	19	事業上の関係強化のため。
M S & A D インシュアランス グループホールディングス (株)	8,115	15	事業上の関係強化のため。
ジェコー(株)	47,628	12	事業上の関係強化のため。
(株)小糸製作所	1,000	1	事業上の関係強化のため。
共和レザー(株)	1,000	0	事業上の関係強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	525,000	1,449	事業上の関係強化のため。
スズキ(株)	520,000	966	事業上の関係強化のため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	2,047,172	5,660	事業上の関係強化のため。
トヨタ紡織(株)	810,034	790	事業上の関係強化のため。
ダイハツ工業(株)	200,000	303	事業上の関係強化のため。
中央発條(株)	588,079	201	事業上の関係強化のため。
中部電力(株)	122,050	182	事業上の関係強化のため。
豊田合成(株)	105,470	169	事業上の関係強化のため。
愛三工業(株)	107,404	93	事業上の関係強化のため。
(株)大垣共立銀行	267,168	79	事業上の関係強化のため。
(株)クボタ	88,000	69	事業上の関係強化のため。
(株)三井住友フィナンシャル グループ	22,378	60	事業上の関係強化のため。
いすゞ自動車(株)	110,000	53	事業上の関係強化のため。
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	143,335	44	事業上の関係強化のため。
富士重工業(株)	62,365	41	事業上の関係強化のため。
豊田通商(株)	24,255	40	事業上の関係強化のため。
東洋証券(株)	143,947	32	事業上の関係強化のため。
(株)ミロク	171,000	30	事業上の関係強化のため。
(株)ファインシンター	103,000	28	事業上の関係強化のため。
野村ホールディングス(株)	74,890	27	事業上の関係強化のため。
スズキ(株)	10,500	20	事業上の関係強化のため。
マツダ(株)	128,200	18	事業上の関係強化のため。
ジェコー(株)	47,628	14	事業上の関係強化のため。
M S & A D インシュアランス グループホールディングス (株)	8,115	13	事業上の関係強化のため。
(株)小糸製作所	1,000	1	事業上の関係強化のため。
共和レザー(株)	1,000	0	事業上の関係強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	525,000	1,463	事業上の関係強化のため。
スズキ(株)	520,000	1,031	事業上の関係強化のため。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

(10) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(11) 中間配当

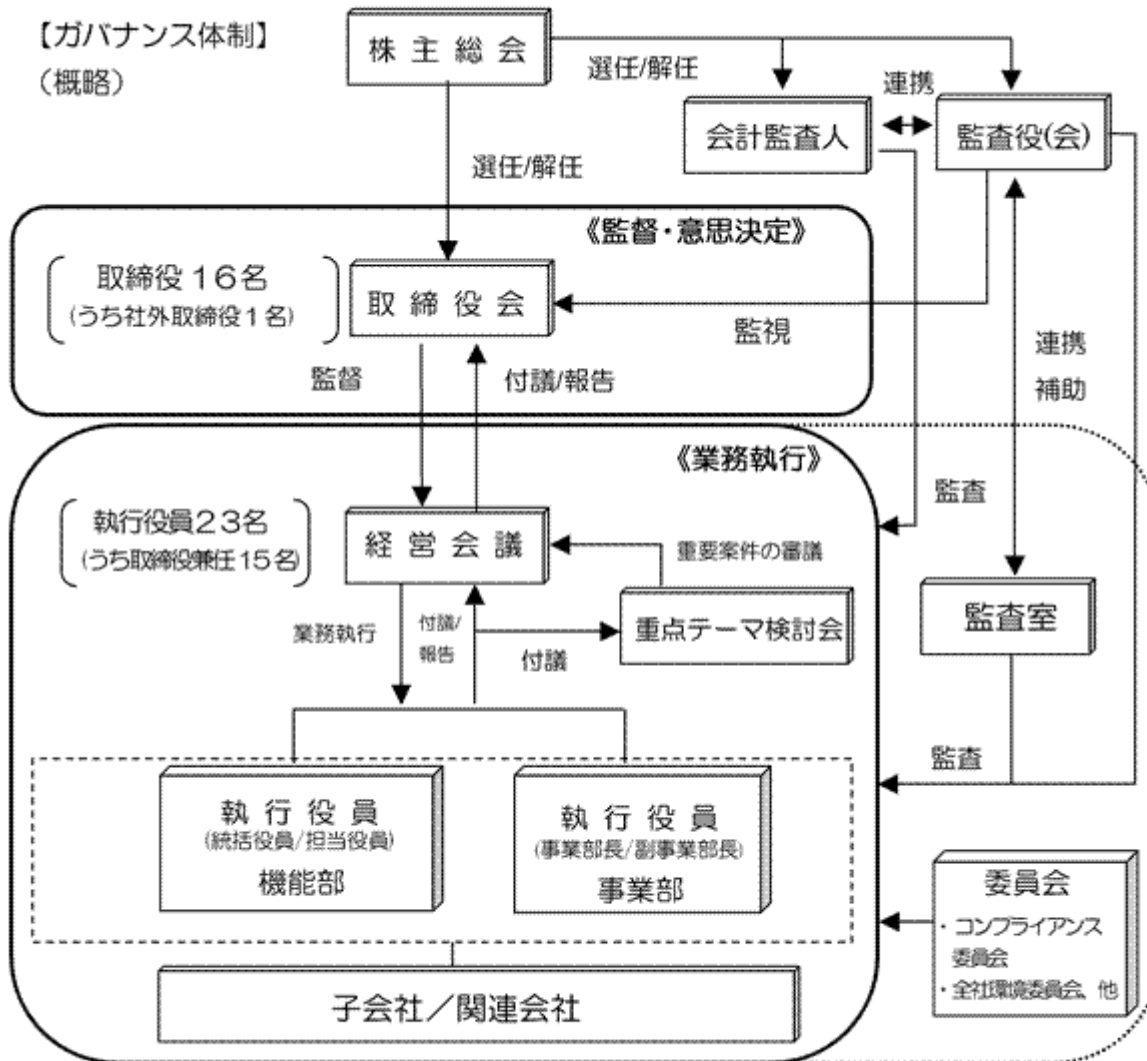
当社は、株主への機動的な利益還元を行えるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、機動的に行えるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(13) その他

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	3	46	-
連結子会社	-	0	-	0
計	46	3	46	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である国際財務報告基準導入に係る業務の助言・指導を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,156	21,749
受取手形及び売掛金	41,643	54,954
電子記録債権	-	4,627
有価証券	45,479	40,243
商品及び製品	6,776	5,879
仕掛品	11,527	12,972
原材料及び貯蔵品	4,156	4,153
繰延税金資産	8,255	5,315
その他	6,018	6,748
貸倒引当金	38	46
流動資産合計	150,976	156,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 6 62,704	2, 6 63,482
減価償却累計額	36,530	37,864
建物及び構築物（純額）	2, 6 26,173	2, 6 25,617
機械装置及び運搬具	6 99,462	6 102,392
減価償却累計額	79,034	80,965
機械装置及び運搬具（純額）	6 20,428	6 21,427
工具、器具及び備品	104,144	106,567
減価償却累計額	96,341	97,915
工具、器具及び備品（純額）	7,803	8,651
土地	2 9,857	2, 6 11,023
リース資産	408	390
減価償却累計額	186	228
リース資産（純額）	222	161
建設仮勘定	5,447	5,988
有形固定資産合計	69,932	72,870
無形固定資産		
リース資産	0	0
ソフトウェア	1,661	1,265
その他	363	336
無形固定資産合計	2,024	1,601
投資その他の資産		
投資有価証券	1 21,671	1 26,705
長期貸付金	576	510
前払年金費用	7,691	8,138
繰延税金資産	5,231	4,652
その他	1, 2 1,724	1, 2 2,265
貸倒引当金	123	124
投資その他の資産合計	36,771	42,147
固定資産合計	108,727	116,619
資産合計	259,704	273,217

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,716	50,240 ⁵
短期借入金	2 4,011	2 5,065
1年内返済予定の長期借入金	2 276	2 2,169
リース債務	76	64
未払法人税等	672	733
賞与引当金	5,765	5,801
役員賞与引当金	244	268
製品保証引当金	8,939	2,019
資産除去債務	113	-
その他	14,136	17,978
流動負債合計	72,954	84,340
固定負債		
長期借入金	2 7,878	2 5,956
リース債務	142	93
繰延税金負債	125	162
退職給付引当金	16,748	16,752
役員退職慰労引当金	583	516
資産除去債務	67	67
負ののれん	55	48
その他	23	81
固定負債合計	25,625	23,678
負債合計	98,579	108,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,134	25,134
利益剰余金	124,833	130,434
自己株式	7,045	7,049
株主資本合計	165,778	171,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	278
為替換算調整勘定	9,074	10,015
その他の包括利益累計額合計	9,117	10,293
新株予約権	662	777
少数株主持分	3,801	3,339
純資産合計	161,125	165,198
負債純資産合計	259,704	273,217

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	327,622	319,577
売上原価	279,820 ₂	280,552 ₂
売上総利益	47,802	39,025
販売費及び一般管理費	28,895 _{1, 2}	25,868 _{1, 2}
営業利益	18,906	13,156
営業外収益		
受取利息	508	517
受取配当金	155	181
持分法による投資利益	237	596
助成金収入	155	489
雑収入	525	580
営業外収益合計	1,582	2,364
営業外費用		
支払利息	281	306
為替差損	61	100
雑損失	87	136
営業外費用合計	430	543
経常利益	20,058	14,977
特別利益		
固定資産売却益	-	31 ₃
新株予約権戻入益	67	72
特別利益合計	67	103
特別損失		
固定資産除却損	-	105 ₄
投資有価証券評価損	-	34
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	-
持分変動損失	-	384
製品保証引当金繰入額	12,535	-
特別損失合計	12,719	524
税金等調整前当期純利益	7,405	14,556
法人税、住民税及び事業税	3,303	2,734
法人税等調整額	1,819	3,587
法人税等合計	1,483	6,322
少数株主損益調整前当期純利益	5,922	8,234
少数株主利益	688	110
当期純利益	5,234	8,123

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,922	8,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	552	84
為替換算調整勘定	3,755	1,182
持分法適用会社に対する持分相当額	145	63
その他の包括利益合計	4,453	1,204
包括利益	1,468	7,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,025	6,947
少数株主に係る包括利益	443	83

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,856	22,856
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,856	22,856
資本剰余金		
当期首残高	25,134	25,134
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	25,134	25,134
利益剰余金		
当期首残高	123,234	124,833
当期変動額		
剰余金の配当	3,612	2,528
当期純利益	5,234	8,123
その他	22	6
当期変動額合計	1,598	5,601
当期末残高	124,833	130,434
自己株式		
当期首残高	7,035	7,045
当期変動額		
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	10	3
当期末残高	7,045	7,049
株主資本合計		
当期首残高	164,189	165,778
当期変動額		
剰余金の配当	3,612	2,528
当期純利益	5,234	8,123
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	4	0
その他	22	6
当期変動額合計	1,588	5,597
当期末残高	165,778	171,375

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	507	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	549	235
当期変動額合計	549	235
当期末残高	42	278
為替換算調整勘定		
当期首残高	5,415	9,074
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,659	940
当期変動額合計	3,659	940
当期末残高	9,074	10,015
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,908	9,117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,209	1,176
当期変動額合計	4,209	1,176
当期末残高	9,117	10,293
新株予約権		
当期首残高	524	662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	114
当期変動額合計	138	114
当期末残高	662	777
少数株主持分		
当期首残高	3,744	3,801
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	462
当期変動額合計	56	462
当期末残高	3,801	3,339
純資産合計		
当期首残高	163,550	161,125
当期変動額		
剰余金の配当	3,612	2,528
当期純利益	5,234	8,123
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	4	0
その他	22	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,013	1,524
当期変動額合計	2,425	4,073
当期末残高	161,125	165,198

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,405	14,556
減価償却費	14,937	13,543
のれん及び負ののれん償却額	3	10
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	10
賞与引当金の増減額（は減少）	5	40
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10	23
製品保証引当金の増減額（は減少）	4,898	6,921
退職給付引当金の増減額（は減少）	783	436
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	67	67
受取利息及び受取配当金	663	698
支払利息	281	306
為替差損益（は益）	101	111
持分法による投資損益（は益）	237	596
有形固定資産除売却損益（は益）	256	233
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	-
持分変動損益（は益）	-	384
投資有価証券評価損益（は益）	-	34
売上債権の増減額（は増加）	16,831	18,335
たな卸資産の増減額（は増加）	1,671	856
仕入債務の増減額（は減少）	6,039	11,925
未払消費税等の増減額（は減少）	628	287
その他	1,451	2,470
小計	36,194	16,007
利息及び配当金の受取額	734	770
利息の支払額	280	296
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	5,692	2,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,956	13,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	3,705	4,100
有価証券の取得による支出	-	403
有形固定資産の取得による支出	14,166	16,492
有形固定資産の売却による収入	278	155
投資有価証券の取得による支出	103	10,886
投資有価証券の売却による収入	6	1,220
子会社株式の取得による支出	3	11
関係会社株式の取得による支出	80	-
貸付けによる支出	324	207
貸付金の回収による収入	274	285
その他	1,013	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,428	22,341

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	779	835
長期借入れによる収入	159	669
長期借入金の返済による支出	61	189
リース債務の返済による支出	110	76
配当金の支払額	3,608	2,530
少数株主への配当金の支払額	385	673
少数株主からの払込みによる収入	-	141
自己株式の取得による支出	14	4
その他	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,795	1,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,598	545
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	13,133	10,881
現金及び現金同等物の期首残高	54,329	67,462
現金及び現金同等物の期末残高	67,462	56,581

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	内容
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 28社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、トウカイリカインドネシア(株)につきましては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 6社 持分法を適用した関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ミンダリカ(株) なお、持分法非適用関連会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、産電科技(有)の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、当該子会社の財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(b) デリバティブ 時価法</p> <p>(c) たな卸資産 当社 商品、製品、原材料、仕掛品 ……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 貯蔵品 ……先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>連結子会社 主として総平均法による低価法によっております。</p>

項目	内容
4 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(a) 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。 耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。 在外連結子会社 主として独自の見積耐用年数による定額法を採用しております。</p> <p>(b) 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(c) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(b) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(c) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。</p> <p>(d) 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(e) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>(f) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	内容
4 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(a) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び金利通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引及び金利通貨スワップ取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。</p> <p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...為替予約、金利通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象...外貨建輸出債権、外貨建輸入債務、外貨建貸付金、借入金</p> <p>(c) ヘッジ方針</p> <p>為替予約取引に関しては、主として社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引については、取締役会決議に基づき、それぞれ当社借入金に係る金利変動リスク、在外関係会社に対する外貨建貸付金及び在外関係会社における当社に対する借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務について個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効であります。また、外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p> <p>金利通貨スワップ取引についてはヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金及び在外関係会社における当社に対する借入金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効であります。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については5年間の定額法により償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(a) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた681百万円は、「助成金収入」155百万円、「雑収入」525百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																																								
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,619百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">941百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件は、短期借入金472百万円、1年内返済予定の長期借入金122百万円、長期借入金642百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>当社は、従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)りそな銀行</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>4 受取手形割引高 48百万円</p> <p>5</p> <p>6 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は303百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>なお、その内訳は建物及び構築物138百万円、機械装置及び運搬具164百万円であります。</p>	投資有価証券(株式)	3,619百万円	出資金	435百万円	建物及び構築物	476百万円	土地	465百万円	投資その他の資産(その他)	0百万円	計	941百万円	(株)三菱東京UFJ銀行	9百万円	(株)りそな銀行	4百万円	計	13百万円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,828百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金</td> <td style="text-align: right;">430百万円</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">921百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件は、短期借入金506百万円、1年内返済予定の長期借入金122百万円、長期借入金523百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>当社は、従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)りそな銀行</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>4 受取手形割引高 62百万円</p> <p>5 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>6 国庫補助金の受入れ、買換えによる圧縮記帳累計額は374百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>なお、その内訳は建物及び構築物138百万円、機械装置及び運搬具164百万円、土地71百万円であります。</p>	投資有価証券(株式)	3,828百万円	出資金	430百万円	建物及び構築物	455百万円	土地	465百万円	投資その他の資産(その他)	0百万円	計	921百万円	(株)三菱東京UFJ銀行	5百万円	(株)りそな銀行	3百万円	計	9百万円	受取手形	70百万円	支払手形	7百万円
投資有価証券(株式)	3,619百万円																																								
出資金	435百万円																																								
建物及び構築物	476百万円																																								
土地	465百万円																																								
投資その他の資産(その他)	0百万円																																								
計	941百万円																																								
(株)三菱東京UFJ銀行	9百万円																																								
(株)りそな銀行	4百万円																																								
計	13百万円																																								
投資有価証券(株式)	3,828百万円																																								
出資金	430百万円																																								
建物及び構築物	455百万円																																								
土地	465百万円																																								
投資その他の資産(その他)	0百万円																																								
計	921百万円																																								
(株)三菱東京UFJ銀行	5百万円																																								
(株)りそな銀行	3百万円																																								
計	9百万円																																								
受取手形	70百万円																																								
支払手形	7百万円																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次の通りであります。	1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次の通りであります。
給料手当 9,066百万円	給料手当 8,988百万円
荷造包装材料費 2,388百万円	荷造包装材料費 2,663百万円
賞与引当金繰入額 1,123百万円	賞与引当金繰入額 1,103百万円
役員賞与引当金繰入額 244百万円	役員賞与引当金繰入額 268百万円
退職給付費用 481百万円	退職給付費用 508百万円
役員退職慰労引当金繰入額 135百万円	役員退職慰労引当金繰入額 115百万円
製品保証引当金繰入額 2,336百万円	製品保証引当金繰入額 1,345百万円
2 研究開発費の総額	2 研究開発費の総額
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 16,969百万円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 17,590百万円
3	3 固定資産売却益の内容は次の通りであります。
	土地 31百万円
4	4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。
	建物及び構築物 105百万円

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
	その他有価証券評価差額金：
	当期発生額 115百万円
	組替調整額 15百万円
	税効果調整前 99百万円
	税効果額 15百万円
	その他有価証券評価差額金 84百万円
	為替換算調整勘定：
	当期発生額 1,182百万円
	持分法適用会社に対する持分相当額：
	当期発生額 63百万円
	その他の包括利益合計 1,204百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,234,171	-	-	94,234,171
合計	94,234,171	-	-	94,234,171
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,910,512	9,516	2,536	3,917,492
合計	3,910,512	9,516	2,536	3,917,492

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,516株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,536株は、ストック・オプションの権利行使による減少2,000株、単元未満株式の売渡しによる減少536株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	95
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	193
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	97
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	219
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	57
合計	-	-	-	-	-	662	

(注)平成21年新株予約権、平成22年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,167	24	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	1,445	16	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,264	利益剰余金	14	平成23年3月31日	平成23年6月16日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,234,171	-	-	94,234,171
合計	94,234,171	-	-	94,234,171
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	3,917,492	3,091	276	3,920,307
合計	3,917,492	3,091	276	3,920,307

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,091株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少276株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	78
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	159
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	83
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	256
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	139
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	60
合計		-	-	-	-	-	777

(注) 平成22年新株予約権、平成23年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月15日 定時株主総会	普通株式	1,264	14	平成23年 3月31日	平成23年 6月16日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	1,264	14	平成23年 9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月13日 定時株主総会	普通株式	1,445	利益剰余金	16	平成24年 3月31日	平成24年 6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	27,156百万円	21,749百万円

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
有価証券勘定	45,479	40,243
計	72,636	61,993
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,058	308
取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える短期投資	4,115	5,103
現金及び現金同等物	67,462	56,581

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車用部品生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	56	44
1年超	90	93
合計	146	137

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、為替や金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に公社債投資信託、債券、株式であります。公社債投資信託、債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。

株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場会社については時価の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。借入金のうち、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、在外関係会社に対する外貨建貸付金及び在外関係会社における当社に対する借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。

ヘッジの有効性の評価方法は、為替予約取引については、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務について個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効であります。また、外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、ヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金及び在外関係会社における当社に対する借入金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効であります。

デリバティブ取引の執行・管理は、為替予約取引については、社内規程に従って行っており、金利スワップ取引及び金利通貨スワップについては、取締役会決議に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,156	27,156	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,643	41,643	-
(3) 電子記録債権	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	747	1,028	280
その他有価証券	63,388	63,388	-
(5) 長期貸付金	576	554	22
資産計	133,513	133,772	258
(1) 支払手形及び買掛金	38,716	38,716	-
(2) 短期借入金	4,011	4,011	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	276	276	-
(4) リース債務(短期)	76	76	-
(5) 未払法人税等	672	672	-
(6) 長期借入金	7,878	7,968	89
(7) リース債務(長期)	142	139	3
負債計	51,775	51,862	86
デリバティブ取引(*)	(167)	(167)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,749	21,749	-
(2) 受取手形及び売掛金	54,954	54,954	-
(3) 電子記録債権	4,627	4,627	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	747	1,317	570
その他有価証券	62,990	62,990	-
(5) 長期貸付金	510	508	1
資産計	145,580	146,149	568
(1) 支払手形及び買掛金	50,240	50,240	-
(2) 短期借入金	5,065	5,065	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,169	2,169	-
(4) リース債務(短期)	64	64	-
(5) 未払法人税等	733	733	-
(6) 長期借入金	5,956	6,040	84
(7) リース債務(長期)	93	92	0
負債計	64,322	64,405	83
デリバティブ取引(*)	(185)	(185)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(短期)、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務(長期)

リース債務(長期)の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	3,015	3,210

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,156	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,643	-	-	-
電子記録債権	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
国債・地方債等	1,000	1,000	-	-
社債	3,100	7,668	80	-
その他	-	100	200	-
長期貸付金	-	567	9	-
合計	72,900	9,335	289	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,749	-	-	-
受取手形及び売掛金	54,954	-	-	-
電子記録債権	4,627	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
国債・地方債等	1,000	-	-	-
社債	4,100	13,567	281	-
その他	-	-	99	-
長期貸付金	-	510	0	-
合計	86,432	14,078	381	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,658	521	1,136
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	2,018	1,999	19
	社債	9,993	9,865	127
	その他	101	100	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,771	12,486	1,284
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,882	8,332	1,450
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	989	999	9
	その他	280	338	58
	(3) その他	41,464	41,465	1
	小計	49,616	51,136	1,519
合計		63,388	63,622	234

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 143百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,772	535	1,237
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	1,004	999	5
	社債	13,335	13,261	73
	その他	55	55	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,168	14,851	1,317
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,702	8,312	1,609
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	4,546	4,569	23
	その他	289	319	29
	(3) その他	35,283	35,284	1
	小計	46,822	48,485	1,663
合計		62,990	63,337	346

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 129百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	905	-	-
社債	2,500	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	74,923	-	-
合計	78,329	0	-

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	1,000	-	-
社債	4,202	10	-
その他	-	-	-
(3) その他	78,783	-	-
合計	83,986	10	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引)				
	米ドル・売建	6,981	-	73	73
	ユーロ・売建	1,972	-	95	95
	米ドル・買建	43	-	0	0
合計		8,997	-	167	167

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引)				
	米ドル・売建	7,892	-	316	316
	ユーロ・売建	1,702	-	106	106
	米ドル・買建	49	-	0	0
合計		9,645	-	423	423

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(金利通貨スワップ取引)				
	受取日本円・支払ユーロ	1,469	1,469	60	60
	受取固定金利・支払変動金利				
	受取日本円・支払インドルピー	600	600	37	37
合計		2,069	2,069	97	97

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	（金利通貨スワップ取引） 受取日本円・支払ユーロ	1,101	734	114	114
	受取固定金利・支払変動金利	600	600	114	114
	受取日本円・支払インドルピー				
	受取変動金利・支払固定金利	116	101	9	9
	（金利スワップ取引） 受取変動・支払固定	198	148	0	0
合計		2,016	1,584	238	238

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	（金利スワップ取引） 受取変動・支払固定	長期借入金	4,200	4,200	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	（金利スワップ取引） 受取変動・支払固定	長期借入金	4,200	4,200	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社について、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度等の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	50,896	51,978
(2) 年金資産(百万円)	34,680	36,833
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	16,216	15,144
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	9,515	7,908
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	2,356	1,378
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	9,056	8,614
(7) 前払年金費用(百万円)	7,691	8,138
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	16,748	16,752

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	2,899	3,245
(1) 勤務費用(百万円)	2,287	2,392
(2) 利息費用(百万円)	1,081	1,103
(3) 期待運用収益(百万円)	809	818
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	850	973
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	962	943
(6) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	452	537

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主として3.0%	主として3.0%

(4) 過去勤務債務の処理年数

主として5年であります。

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として15年であります。

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上原価の株式報酬費	53	38
販売費及び一般管理費の株式報酬費	152	135

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
新株予約権戻入益	67	72

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役23名 関係会社取締役17名 当社従業員102名	当社取締役23名 関係会社取締役等 19名 当社従業員112名	当社取締役23名 関係会社取締役等19名 当社従業員120名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 471,000株	普通株式 353,500株	普通株式 376,000株
付与日	平成17年8月1日	平成18年8月1日	平成19年8月1日
権利確定条件	当該事項なし	当該事項なし	当該事項なし
対象勤務期間	当該事項なし	当該事項なし	当該事項なし
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日	自平成20年8月1日 至平成24年7月31日	自平成21年8月1日 至平成25年7月31日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役22名 関係会社取締役等22名 当社従業員124名	当社取締役21名 関係会社取締役等 22名 当社従業員132名	当社取締役22名 関係会社取締役等 24名 当社従業員131名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 376,000株	普通株式 400,000株	普通株式 415,000株
付与日	平成20年8月1日	平成21年8月1日	平成22年8月2日
権利確定条件	当該事項なし	当該事項なし	当該事項なし
対象勤務期間	当該事項なし	当該事項なし	当該事項なし
権利行使期間	自平成22年8月1日 至平成26年7月31日	自平成23年8月1日 至平成27年7月31日	自平成24年8月1日 至平成28年7月31日

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名 関係会社取締役等 21名 当社従業員134名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 401,000株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	当該事項なし
対象勤務期間	当該事項なし
権利行使期間	自平成25年8月1日 至平成29年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	401,000
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	401,000
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	173,200	260,000	305,500	358,500	392,500	410,500	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	401,000
権利行使	-	-	-	-	-	-	-
失効	173,200	46,500	52,500	53,000	10,000	13,000	13,000
未行使残	-	213,500	253,000	305,500	382,500	397,500	388,000

単価情報

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,996	2,346	3,498	2,138	1,890	1,642	1,634
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	366	632	273	670	422	464

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	48.9470%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	30円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.293%

(注) 1 過去4年間の日次株価(平成19年8月1日から平成23年7月31日の各取引日における終値)に基づき算出しております。

2 付与日(平成23年8月1日)から権利行使期間(平成25年8月1日から平成29年7月31日)の中間点までの年数であります。

3 平成23年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	1,646百万円	1,784百万円
賞与引当金	2,208	2,045
減価償却費	1,465	1,304
退職給付引当金	4,558	3,954
繰越欠損金	749	928
繰越外国税額控除	1,476	959
その他	5,863	3,043
繰延税金資産小計	17,969	14,019
評価性引当額	2,370	2,377
繰延税金資産合計	15,598	11,641
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	150	105
子会社の留保利益金	1,890	1,487
その他	196	243
繰延税金負債合計	2,237	1,836
繰延税金資産の純額	13,360	9,805

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	8,255百万円	5,315百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,231	4,652
固定負債 - 繰延税金負債	125	162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.9%	39.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.4
海外連結子会社の税率差異	35.1	9.6
税額控除	9.1	1.7
評価性引当金の増減	9.1	2.6
在外子会社の留保利益	8.5	2.3
外国源泉所得税	-	4.2
繰越外国税額控除	-	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.7
過年度法人税等	2.7	0.4
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0	43.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.9%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は856百万円、その他有価証券評価差額金は21百万円それぞれ減少し、投資有価証券は3百万円、法人税等調整額は838百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等、自動車用部品の専門メーカーであり、国内においては当社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社3社が、海外においては各地に設立した連結子会社20社及び持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社が、それぞれ生産・販売を担当しております。

当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的の近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、主に生産・販売体制及び量的規模を勘案した、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	198,588	57,656	56,265	312,509	15,112	327,622	-	327,622
セグメント間の 内部売上高又は振替高	34,785	136	3,949	38,871	84	38,956	38,956	-
計	233,373	57,793	60,214	351,381	15,197	366,579	38,956	327,622
セグメント利益	7,113	1,812	9,452	18,378	301	18,679	226	18,906
セグメント資産	155,783	25,042	45,097	225,924	14,231	240,155	19,548	259,704
その他の項目								
減価償却費	9,870	1,964	2,355	14,190	466	14,656	280	14,937
のれんの償却額(純額)	5	-	2	3	-	3	-	3
持分法適用会社への投資額	3,522	435	-	3,958	-	3,958	18	3,939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,731	1,156	4,152	11,040	1,279	12,320	659	12,979

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。
- 2 調整額は以下の通りであります。
- (1) セグメント利益の調整額226百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額19,548百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産55,829百万円及びセグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額280百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産271百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額 18百万円は、棚卸資産に係る未実現利益の消去によるものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額659百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産523百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	196,426	53,298	53,748	303,472	16,104	319,577	-	319,577
セグメント間の 内部売上高又は振替高	33,407	131	3,985	37,523	265	37,789	37,789	-
計	229,833	53,429	57,733	340,996	16,370	357,366	37,789	319,577
セグメント利益	7,462	270	5,270	13,004	52	13,056	99	13,156
セグメント資産	167,105	27,077	44,390	238,574	14,276	252,850	20,367	273,217
その他の項目								
減価償却費	8,783	1,519	2,488	12,791	435	13,227	316	13,543
のれんの償却額(純額)	8	-	2	10	-	10	-	10
持分法適用会社への投資額	3,731	430	-	4,162	-	4,162	18	4,143
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,177	1,804	3,961	15,943	1,764	17,707	104	17,812

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。
- 2 調整額は以下の通りであります。
- (1) セグメント利益の調整額99百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額20,367百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産55,994百万円及びセグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額316百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産252百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額 18百万円は、棚卸資産に係る未実現利益の消去によるものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額104百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産61百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	スイッチ類	シートベルト	キーロック	シフトレバー	ステアリングホイール	自動車用ミラー	装飾品	その他	合計
外部顧客への売上高	128,510	67,466	60,007	29,135	9,227	8,035	4,211	21,027	327,622

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
198,262	36,808	92,551	327,622

(注)顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
42,152	7,539	20,239	69,932

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	114,553	日本

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	スイッチ類	シートベルト	キーロック	シフトレバー	自動車用ミラー	ステアリングホイール	装飾品	その他	合計
外部顧客への売上高	127,052	63,595	58,069	29,060	8,316	7,646	4,611	21,227	319,577

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
190,072	36,556	92,947	319,577

(注)顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
43,463	7,345	22,060	72,870

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	116,149	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	その他	全社・消去	合計
負ののれん の当期末 残高	52	-	3	-	-	55

（注）報告セグメントによって分類しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	その他	全社・消去	合計
負ののれん の当期末 残高	47	-	1	-	-	48

（注）報告セグメントによって分類しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、重要な負ののれん発生益の計上はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車の 製造、販売	(被所有) 直接 32.5 間接 0.0	当社製品 の販売先	営業 取引	自動車用 部品の販売	114,465	売掛金	10,030

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車の 製造、販売	(被所有) 直接 32.5 間接 0.1	当社製品 の販売先	営業 取引	自動車用 部品の販売	116,050	売掛金	12,957

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注）取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	ダイハツ 工業㈱	大阪府 池田市	28,404	自動車の 製造、販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 0.0	当社製品 の販売先	営業 取引	自動車用 部品の販売	18,020	売掛金	2,495

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	ダイハツ 工業㈱	大阪府 池田市	28,404	自動車の 製造、販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 0.0	当社製品 の販売先	営業 取引	自動車用 部品の販売	17,713	売掛金	7,553

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注）取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,734円57銭	1,783円58銭
1株当たり当期純利益金額	57円95銭	89円95銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額(百万円)	5,234	8,123
期中平均株式数(千株)	90,320	90,315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権7種類(平成16年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数0個)、(平成17年6月21日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数1,732個)、平成18年6月21日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数2,600個)、平成19年6月20日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,055個)、平成20年6月19日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,585個)、平成21年6月18日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,925個)、平成22年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数4,105個))。詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権6種類(平成18年6月21日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数2,135個)、平成19年6月20日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数2,530個)、平成20年6月19日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,055個)、平成21年6月18日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,825個)、平成22年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,975個)、平成23年6月15日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,880個))。詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,011	5,065	3.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	276	2,169	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	76	64	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,878	5,956	1.9	平成25年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	142	93	-	平成25年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,386	13,348	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	303	5,186	171	89
リース債務	48	35	6	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,317	135,802	221,003	319,577
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	2,415	1,932	6,184	14,556
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,238	1,209	2,861	8,123
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	13.72	13.40	31.68	89.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	13.72	27.11	18.28	58.27

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691	327
受取手形	387	520
電子記録債権	-	4,627
売掛金	36,004	48,321
有価証券	44,667	39,683
商品及び製品	2,988	2,332
仕掛品	4,273	3,994
原材料及び貯蔵品	1,952	1,904
繰延税金資産	7,729	4,533
未収入金	6,544	7,354
その他	711	738
流動資産合計	105,949	114,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,304	37,495
減価償却累計額	25,297	25,887
建物(純額)	12,006	11,608
構築物	4,813	4,792
減価償却累計額	3,389	3,452
構築物(純額)	1,423	1,339
機械及び装置	68,754	69,950
減価償却累計額	57,072	57,597
機械及び装置(純額)	11,681	12,353
車両運搬具	427	429
減価償却累計額	383	386
車両運搬具(純額)	43	43
工具、器具及び備品	87,160	87,603
減価償却累計額	83,289	83,736
工具、器具及び備品(純額)	3,870	3,866
土地	7,389	8,209
リース資産	144	135
減価償却累計額	79	87
リース資産(純額)	64	48
建設仮勘定	1,616	1,824
有形固定資産合計	38,096	39,293
無形固定資産		
ソフトウェア	1,516	1,137
その他	153	133
無形固定資産合計	1,669	1,271
投資その他の資産		
投資有価証券	16,860	21,603
関係会社株式	11,879	11,900
関係会社出資金	9,034	9,034

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	394	329
関係会社長期貸付金	1,701	1,334
長期前払費用	331	525
前払年金費用	7,680	8,130
繰延税金資産	6,745	5,720
その他	287	305
貸倒引当金	62	63
投資その他の資産合計	54,854	58,822
固定資産合計	94,620	99,387
資産合計	200,569	213,725
負債の部		
流動負債		
支払手形	319	325
買掛金	28,634	38,003
リース債務	32	21
未払金	1,216	3,557
未払費用	7,624	9,033
未払法人税等	11	207
未払消費税等	124	372
預り金	72	256
賞与引当金	5,042	4,960
役員賞与引当金	154	148
製品保証引当金	8,346	990
設備関係支払手形	230	3
資産除去債務	113	-
流動負債合計	51,923	57,881
固定負債		
長期借入金	5,000	5,000
リース債務	35	28
退職給付引当金	15,964	15,984
役員退職慰労引当金	433	363
資産除去債務	67	67
固定負債合計	21,500	21,443
負債合計	73,424	79,325

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金		
資本準備金	25,110	25,110
その他資本剰余金	21	21
資本剰余金合計	25,131	25,131
利益剰余金		
利益準備金	3,290	3,290
その他利益剰余金		
特別償却準備金	18	7
別途積立金	76,100	78,100
繰越利益剰余金	6,413	11,685
利益剰余金合計	85,821	93,082
自己株式	7,045	7,049
株主資本合計	126,763	134,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	281	398
評価・換算差額等合計	281	398
新株予約権	662	777
純資産合計	127,145	134,399
負債純資産合計	200,569	213,725

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 236,354	1 226,892
売上原価		
製品期首たな卸高	2,438	2,988
当期製品製造原価	3 206,715	3 199,258
合計	209,153	202,246
他勘定振替高	4 137	4 223
製品期末たな卸高	2,988	2,332
製品売上原価	1 206,028	1 199,690
売上総利益	30,326	27,201
販売費及び一般管理費	2, 3 23,348	2, 3 19,977
営業利益	6,977	7,224
営業外収益		
受取利息	23	24
有価証券利息	203	154
受取配当金	1 4,801	1 7,939
雑収入	428	772
営業外収益合計	5,456	8,891
営業外費用		
支払利息	107	75
為替差損	146	20
雑損失	54	41
営業外費用合計	307	137
経常利益	12,126	15,977
特別利益		
固定資産売却益	-	5 76
新株予約権戻入益	67	72
出資金売却益	904	-
関係会社事業損失引当金戻入額	2,529	-
特別利益合計	3,500	148
特別損失		
固定資産除却損	-	6 105
投資有価証券評価損	-	31
関係会社株式評価損	268	893
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	-
製品保証引当金繰入額	12,535	-
特別損失合計	12,987	1,030
税引前当期純利益	2,639	15,096
法人税、住民税及び事業税	879	1,062
法人税等調整額	2,469	4,244
法人税等合計	1,590	5,307
当期純利益	4,229	9,789

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	147,328	69.6	146,543	71.7
労務費	2	39,730	18.8	39,744	19.5
経費		24,475	11.6	18,023	8.8
当期総製造費用	3		211,533	100.0	204,311
期首仕掛品棚卸高			3,433		4,273
合計			214,967		208,584
期末仕掛品棚卸高			4,273		3,994
他勘定振替高			3,979		5,330
差引当期製品製造原価		206,715		199,258	

(注)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 原価計算の方法	実際総合原価計算を採用しております。	実際総合原価計算を採用しております。
(2) 1 材料費	材料費には、外注製品84,754百万円が含まれております。	材料費には、外注製品83,329百万円が含まれております。
(3) 2 経費	経費のうち主なもの 外注加工費 3,375百万円 減価償却費 8,378百万円	経費のうち主なもの 外注加工費 3,432百万円 減価償却費 7,395百万円
(4) 3 他勘定振替高	固定資産 3,257百万円 その他 721百万円 計 3,979百万円	固定資産 4,574百万円 その他 756百万円 計 5,330百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,856	22,856
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,856	22,856
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	25,110	25,110
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,110	25,110
その他資本剰余金		
当期首残高	21	21
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	21	21
資本剰余金合計		
当期首残高	25,131	25,131
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	25,131	25,131
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,290	3,290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,290	3,290
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	33	18
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	15	11
当期変動額合計	15	11
当期末残高	18	7
別途積立金		
当期首残高	65,100	76,100
当期変動額		
別途積立金の積立	11,000	2,000
当期変動額合計	11,000	2,000
当期末残高	76,100	78,100

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,780	6,413
当期変動額		
剰余金の配当	3,612	2,528
別途積立金の積立	11,000	2,000
特別償却準備金の取崩	15	11
当期純利益	4,229	9,789
当期変動額合計	10,367	5,271
当期末残高	6,413	11,685
利益剰余金合計		
当期首残高	85,204	85,821
当期変動額		
剰余金の配当	3,612	2,528
別途積立金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	0
当期純利益	4,229	9,789
当期変動額合計	616	7,260
当期末残高	85,821	93,082
自己株式		
当期首残高	7,035	7,045
当期変動額		
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	10	3
当期末残高	7,045	7,049
株主資本合計		
当期首残高	126,157	126,763
当期変動額		
剰余金の配当	3,612	2,528
別途積立金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	0
当期純利益	4,229	9,789
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	606	7,257
当期末残高	126,763	134,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	238	281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	117
当期変動額合計	520	117
当期末残高	281	398

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	524	662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	114
当期変動額合計	138	114
当期末残高	662	777
純資産合計		
当期首残高	126,920	127,145
当期変動額		
剰余金の配当	3,612	2,528
別途積立金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	0
当期純利益	4,229	9,789
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	4	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	381	2
当期変動額合計	225	7,254
当期末残高	127,145	134,399

【重要な会計方針】

項目	内容
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品、製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。 耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	内容
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び金利通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、金利通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象...外貨建輸出債権、外貨建輸入債務、外貨建貸付金、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては、社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。 金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引については、取締役会決議に基づき、それぞれ当社借入金に係る金利変動リスク、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務は個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効であります。 金利通貨スワップ取引についてはヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効であります。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「短期貸付金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組替えております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた584百万円は、「その他」として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																																																				
<p>1 関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもの以外で関係会社に対する資産及び負債の主なものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">22,334百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,395百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,088百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱りそな銀行</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(2) TRQSS㈱の下記金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱みずほコーポレート銀行</td> <td style="text-align: right;">602百万円 (7,029千カナダドル)</td> </tr> </table> <p>(3) TRAM㈱の下記金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱みずほコーポレート銀行</td> <td style="text-align: right;">498百万円 (6,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>㈱三井住友銀行</td> <td style="text-align: right;">166百万円 (2,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>㈱日本政策金融公庫国際協力銀行</td> <td style="text-align: right;">997百万円 (12,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,661百万円</td> </tr> </table> <p>(4) トウカイリカ ミンダ インディア㈱の下記金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">852百万円 (451,000千インドルピー)</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は303百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>なお、その内訳は建物52百万円、構築物85百万円、機械及び装置164百万円であります。</p>	売掛金	22,334百万円	未収入金	2,395百万円	買掛金	2,088百万円	㈱三菱東京UFJ銀行	9百万円	㈱りそな銀行	4百万円	計	13百万円	㈱みずほコーポレート銀行	602百万円 (7,029千カナダドル)	㈱みずほコーポレート銀行	498百万円 (6,000千米ドル)	㈱三井住友銀行	166百万円 (2,000千米ドル)	㈱日本政策金融公庫国際協力銀行	997百万円 (12,000千米ドル)	計	1,661百万円	㈱三菱東京UFJ銀行	852百万円 (451,000千インドルピー)	<p>1 関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもの以外で関係会社に対する資産及び負債の主なものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>電子記録債権</td> <td style="text-align: right;">4,627百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">26,347百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,062百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,480百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱りそな銀行</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>(2) TRQSS㈱の下記金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱みずほコーポレート銀行</td> <td style="text-align: right;">84百万円 (1,029千カナダドル)</td> </tr> </table> <p>(3) TRAM㈱の下記金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱みずほコーポレート銀行</td> <td style="text-align: right;">493百万円 (6,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>㈱三井住友銀行</td> <td style="text-align: right;">164百万円 (2,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>㈱日本政策金融公庫国際協力銀行</td> <td style="text-align: right;">986百万円 (12,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,643百万円</td> </tr> </table> <p>(4) トウカイリカ ミンダ インディア㈱の下記金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">961百万円 (593,500千インドルピー)</td> </tr> </table> <p>3 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table> <p>4 国庫補助金の受入れ、買換えによる圧縮記帳累計額は374百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>なお、その内訳は建物52百万円、構築物85百万円、機械及び装置164百万円、土地71百万円であります。</p>	電子記録債権	4,627百万円	売掛金	26,347百万円	未収入金	3,062百万円	買掛金	3,480百万円	㈱三菱東京UFJ銀行	5百万円	㈱りそな銀行	3百万円	計	9百万円	㈱みずほコーポレート銀行	84百万円 (1,029千カナダドル)	㈱みずほコーポレート銀行	493百万円 (6,000千米ドル)	㈱三井住友銀行	164百万円 (2,000千米ドル)	㈱日本政策金融公庫国際協力銀行	986百万円 (12,000千米ドル)	計	1,643百万円	㈱三菱東京UFJ銀行	961百万円 (593,500千インドルピー)	受取手形	56百万円
売掛金	22,334百万円																																																				
未収入金	2,395百万円																																																				
買掛金	2,088百万円																																																				
㈱三菱東京UFJ銀行	9百万円																																																				
㈱りそな銀行	4百万円																																																				
計	13百万円																																																				
㈱みずほコーポレート銀行	602百万円 (7,029千カナダドル)																																																				
㈱みずほコーポレート銀行	498百万円 (6,000千米ドル)																																																				
㈱三井住友銀行	166百万円 (2,000千米ドル)																																																				
㈱日本政策金融公庫国際協力銀行	997百万円 (12,000千米ドル)																																																				
計	1,661百万円																																																				
㈱三菱東京UFJ銀行	852百万円 (451,000千インドルピー)																																																				
電子記録債権	4,627百万円																																																				
売掛金	26,347百万円																																																				
未収入金	3,062百万円																																																				
買掛金	3,480百万円																																																				
㈱三菱東京UFJ銀行	5百万円																																																				
㈱りそな銀行	3百万円																																																				
計	9百万円																																																				
㈱みずほコーポレート銀行	84百万円 (1,029千カナダドル)																																																				
㈱みずほコーポレート銀行	493百万円 (6,000千米ドル)																																																				
㈱三井住友銀行	164百万円 (2,000千米ドル)																																																				
㈱日本政策金融公庫国際協力銀行	986百万円 (12,000千米ドル)																																																				
計	1,643百万円																																																				
㈱三菱東京UFJ銀行	961百万円 (593,500千インドルピー)																																																				
受取手形	56百万円																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																
<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引にかかわるもののうち、主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">150,465百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">51,046百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,663百万円</td> </tr> </table>	売上高	150,465百万円	仕入高	51,046百万円	受取配当金	4,663百万円	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引にかかわるもののうち、主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">150,925百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">49,556百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">7,783百万円</td> </tr> </table>	売上高	150,925百万円	仕入高	49,556百万円	受取配当金	7,783百万円																																				
売上高	150,465百万円																																																
仕入高	51,046百万円																																																
受取配当金	4,663百万円																																																
売上高	150,925百万円																																																
仕入高	49,556百万円																																																
受取配当金	7,783百万円																																																
<p>2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運搬費</td> <td style="text-align: right;">3,643百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造包装材料費</td> <td style="text-align: right;">2,481百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">5,153百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">935百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,421百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> <tr> <td>事務消耗品費</td> <td style="text-align: right;">922百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,038百万円</td> </tr> <tr> <td>調査研究費</td> <td style="text-align: right;">1,071百万円</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に占める販売費の割合は、概ね48.4%であります。</p>	運搬費	3,643百万円	荷造包装材料費	2,481百万円	給料手当	5,153百万円	賞与引当金繰入額	935百万円	役員賞与引当金繰入額	154百万円	退職給付費用	458百万円	役員退職慰労引当金繰入額	83百万円	福利厚生費	1,421百万円	減価償却費	1,182百万円	事務消耗品費	922百万円	製品保証引当金繰入額	2,038百万円	調査研究費	1,071百万円	<p>2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運搬費</td> <td style="text-align: right;">3,630百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造包装材料費</td> <td style="text-align: right;">2,763百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">4,889百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">915百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,410百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,094百万円</td> </tr> <tr> <td>事務消耗品費</td> <td style="text-align: right;">1,009百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,847百万円</td> </tr> <tr> <td>調査研究費</td> <td style="text-align: right;">1,178百万円</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に占める販売費の割合は、概ね41.0%であります。</p>	運搬費	3,630百万円	荷造包装材料費	2,763百万円	給料手当	4,889百万円	賞与引当金繰入額	915百万円	役員賞与引当金繰入額	150百万円	退職給付費用	472百万円	役員退職慰労引当金繰入額	64百万円	福利厚生費	1,410百万円	減価償却費	1,094百万円	事務消耗品費	1,009百万円	製品保証引当金繰入額	1,847百万円	調査研究費	1,178百万円
運搬費	3,643百万円																																																
荷造包装材料費	2,481百万円																																																
給料手当	5,153百万円																																																
賞与引当金繰入額	935百万円																																																
役員賞与引当金繰入額	154百万円																																																
退職給付費用	458百万円																																																
役員退職慰労引当金繰入額	83百万円																																																
福利厚生費	1,421百万円																																																
減価償却費	1,182百万円																																																
事務消耗品費	922百万円																																																
製品保証引当金繰入額	2,038百万円																																																
調査研究費	1,071百万円																																																
運搬費	3,630百万円																																																
荷造包装材料費	2,763百万円																																																
給料手当	4,889百万円																																																
賞与引当金繰入額	915百万円																																																
役員賞与引当金繰入額	150百万円																																																
退職給付費用	472百万円																																																
役員退職慰労引当金繰入額	64百万円																																																
福利厚生費	1,410百万円																																																
減価償却費	1,094百万円																																																
事務消耗品費	1,009百万円																																																
製品保証引当金繰入額	1,847百万円																																																
調査研究費	1,178百万円																																																
<p>3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">16,426百万円</p>	<p>3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">17,075百万円</p>																																																
<p>4 他勘定振替高の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">調査研究費</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137百万円</td> </tr> </table>	調査研究費	133百万円	その他	3百万円	計	137百万円	<p>4 他勘定振替高の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">調査研究費</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223百万円</td> </tr> </table>	調査研究費	213百万円	その他	10百万円	計	223百万円																																				
調査研究費	133百万円																																																
その他	3百万円																																																
計	137百万円																																																
調査研究費	213百万円																																																
その他	10百万円																																																
計	223百万円																																																
<p>5</p>	<p>5 固定資産売却益の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76百万円</td> </tr> </table>	建物	44百万円	土地	31百万円	計	76百万円																																										
建物	44百万円																																																
土地	31百万円																																																
計	76百万円																																																
<p>6</p>	<p>6 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105百万円</td> </tr> </table>	建物	94百万円	構築物	10百万円	計	105百万円																																										
建物	94百万円																																																
構築物	10百万円																																																
計	105百万円																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1、2	3,910,512	9,516	2,536	3,917,492
合計	3,910,512	9,516	2,536	3,917,492

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,516株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,536株は、ストック・オプションの権利行使による減少2,000株、単元未満株式の売渡しによる減少536株であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1、2	3,917,492	3,091	276	3,920,307
合計	3,917,492	3,091	276	3,920,307

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,091株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少276株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車用部品生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	38	35
1年超	77	91
合計	115	127

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	747	1,028	280
合計	747	1,028	280

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	747	1,317	570
合計	747	1,317	570

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	10,519	10,491
関連会社株式	577	569

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 百万円	68百万円
賞与引当金	2,011	1,850
製品保証引当金	3,328	369
減価償却費	1,117	1,006
退職給付引当金	4,350	3,749
役員退職慰労引当金	133	107
繰越外国税額控除	1,476	959
その他有価証券評価差額金	215	239
その他	3,373	3,517
繰延税金資産小計	16,006	11,869
評価性引当額	1,455	1,532
繰延税金資産合計	14,551	10,336
繰延税金負債		
特別償却準備金	12	4
その他	64	78
繰延税金負債合計	76	82
繰延税金資産の純額	14,475	10,253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.9%	39.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.1	19.9
評価性引当金の増減	44.3	2.7
税額控除	31.5	1.5
過年度法人税等	11.1	-
外国源泉所得税	-	4.0
繰越外国税額控除	-	3.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.2	35.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.9%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は895百万円、その他有価証券評価差額金は35百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は860百万円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,400円43銭	1,479円53銭
1株当たり当期純利益金額	46円83銭	108円39銭

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	4,229	9,789
期中平均株式数 (千株)	90,320	90,315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 7種類(平成16年 6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数0個)、(平成17年 6月21日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数1,732個)、平成18年 6月21日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数2,600個)、平成19年 6月20日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,055個)、平成20年 6月19日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,585個)、平成21年 6月18日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,925個)、平成22年 6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数4,105個))。詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 6種類(平成18年 6月21日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数2,135個)、平成19年 6月20日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数2,530個)、平成20年 6月19日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,055個)、平成21年 6月18日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,825個)、平成22年 6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,975個)、平成23年 6月15日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,880個))。詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)デンソー	2,047,172	5,660
トヨタ紡織(株)	810,034	790
ダイハツ工業(株)	200,000	303
中央発條(株)	588,079	201
中部電力(株)	122,050	182
豊田合成(株)	105,470	169
愛三工業(株)	107,404	93
(株)大垣共立銀行	267,168	79
(株)クボタ	88,000	69
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,378	60
その他35銘柄	1,338,766	490
計	5,696,521	8,103

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
第6回トヨタ自動車(株)社債	1,100	1,105
Toyota Motor Finance(Netherlands)	1,000	1,005
B.V.ユーロ円建社債		
第66回利付国債(5年)	1,000	1,004
第11回(株)豊田自動織機社債	500	503
第501回東京電力(株)社債	500	479
政府保証第825回公営企業債券	300	301
第4回(株)デンソー社債	300	301
第30回トヨタファイナンス(株)社債	200	201
小計	4,900	4,902

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
第46回トヨタファイナンス(株)社債	7,000	7,006
第37回トヨタファイナンス(株)社債	2,500	2,543
Toyota Motor Credit Corporation	1,000	1,018
政府保証第838回公営企業債券	701	720
第6回(株)デンソー社債	500	506
第13回(株)豊田自動織機社債	300	309
第40回トヨタファイナンス(株)社債	200	205
政府保証第178回中小企業債券	200	204
政府保証第188回首都高速道路債券	157	160
政府保証第322回道路債券	105	107
政府保証第831回公営企業債券	105	107
政府保証第328回道路債券	100	102
政府保証第326回道路債券	100	102
政府保証第137回阪神高速道路債券	100	102
政府保証第323回道路債券	100	102
政府保証第827回公営企業債券	100	100
政府保証第828回公営企業債券	100	100
小計	13,368	13,500
計	18,268	18,403

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(百万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
MMF(TA短期公社債オープン)	16,499	16,499
FFF	13,323	13,323
MMF	4,957	4,957
計	34,780	34,780

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,304	584	393	37,495	25,887	935	11,608
構築物	4,813	42	63	4,792	3,452	121	1,339
機械及び装置	68,754	4,054	2,858	69,950	57,597	3,253	12,353
車両運搬具	427	24	22	429	386	24	43
工具、器具及び備品	87,160	3,501	3,058	87,603	83,736	3,437	3,866
土地	7,389	847	27	8,209	-	-	8,209
リース資産	144	15	24	135	87	32	48
建設仮勘定	1,616	822	613	1,824	-	-	1,824
有形固定資産計	207,609	9,893	7,061	210,441	171,147	7,804	39,293
無形固定資産							
ソフトウェア	3,396	402	809	2,988	1,851	666	1,137
その他	203	0	0	202	68	19	133
無形固定資産計	3,599	402	809	3,191	1,920	686	1,271
長期前払費用	-	-	-	893	429	292	464

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額の内主なものは、新製品向け設備2,307百万円、能力増強設備500百万円であります。
2 機械及び装置の当期減少額の内主なものは、設備の除廃却2,858百万円であります。
3 工具、器具及び備品の当期増加額の内主なものは、金型の取得2,812百万円であります。
4 工具、器具及び備品の当期減少額の内主なものは、金型の除廃却2,388百万円であります。
5 投資その他の資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
6 長期前払費用の内、火災保険料については前払分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額、当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	62	0	-	-	63
賞与引当金	5,042	4,960	5,042	-	4,960
役員賞与引当金	154	148	154	-	148
製品保証引当金	8,346	262	5,508	2,110	990
役員退職慰労引当金	433	64	133	-	363

- (注) 製品保証引当金の当期減少額(その他)は見積りの見直しによる戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	2
普通預金	324
小計	326
合計	327

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
千代田工業(株)	95
コンピ(株)	78
(株)セキデン	64
ハヤカワ電線工業(株)	47
ミズショー(株)	44
その他	189
計	520

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	197
5月	125
6月	127
7月	67
8月	2
計	520

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	4,627
計	4,627

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 4月	2,175
5月	2,452
計	4,627

二．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	12,957
ダイハツ工業(株)	7,553
TRAM(株)	5,166
豊田通商(株)	2,339
富士重工業(株)	2,170
その他	18,134
計	48,321

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
36,004	236,546	224,228	48,321	82.3	2.14

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品名	金額(百万円)
製品	
自動車用部品	2,119
その他	212
計	2,332

ヘ．仕掛品

品名	金額(百万円)
製品組立工程仕掛	2,308
部品製造工程仕掛	994
試作工程仕掛	13
その他	678
計	3,994

ト．原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
黄銅板、黄銅帯、鉄板、鉄棒	156
合成樹脂	46
マグネシウム合金、亜鉛合金、アルミニウム合金	18
特殊鋼材	0
その他	1
小計	224
貯蔵品	
消耗工具	980
工場消耗品	621
補助材料	51
荷造包装材料	26
小計	1,679
合計	1,904

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
TRAM(株)	5,450
トウカイリカ(タイランド)(株)	997
TRP(株)	835
理嘉工業(株)	749
(株)新昌電機	747
トウカイリカインドネシア(株)	691
TRB(株)	642
東海理化エレテック(株)	460
エヌ・エス・ケイ(株)	316
タイシートベルト(株)	286
その他	722
計	11,900

流動負債

イ．支払手形及び設備支払手形

相手先別内訳

区分	相手先	金額(百万円)
支払手形	東京特殊硝子(株)	77
	稲熊プレス工業(株)	71
	(株)河村スプリング	39
	(株)岡忠工作所	31
	名工銘鋳(株)	14
	その他	90
	小計	325
設備関係支払手形	オカノ電機(株)	1
	日本フィルター(株)	1
	中村科学工業(株)	0
	小計	3
合計		328

期日別内訳

区分	期日	金額(百万円)
支払手形	平成24年 4月	114
	5月	102
	6月	108
	7月	0
	小計	325
設備関係支払手形	平成24年 4月	1
	5月	-
	6月	-
	7月	1
	小計	3
合計		328

ロ．買掛金

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	3,495
(株)松田電機工業所	2,315
(株)エヌビーシー	1,885
(株)カサイ製作所	1,674
萩原電気(株)	1,175
その他	27,457
計	38,003

固定負債

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	45,989
年金資産	33,074
未認識数理計算上の差異	6,485
未認識過去勤務債務	1,424
前払年金費用	8,130
計	15,984

(3) 【その他】

(a) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(b) 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.tokai-rika.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注) 2 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第64期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月15日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月15日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成23年6月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第65期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月2日関東財務局長に提出
（第65期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年10月28日関東財務局長に提出
（第65期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月3日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成23年6月15日関東財務局長に提出
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年6月16日関東財務局長に提出
平成23年6月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成23年7月29日関東財務局長に提出
平成23年6月15日提出の有価証券届出書及び平成22年6月16日提出の訂正有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月13日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東海理化電機製作所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東海理化電機製作所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月13日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。